

平成18年第1回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成18年3月9日（木曜日）

議事日程（第5号）

平成18年3月9日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（58名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	欠員	22番	岩崎隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	欠員
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	高野正道君	32番	名畑清一君
33番	志和正敏君	34番	金山教勇君
35番	白木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君

51番	祝	優	雄	君	52番	兵	庫	稔	君			
53番	梅	澤	雅	廣	君	54番	竹	内	道	廣	君	
55番	渡	部	幹	雄	君	56番	大	澤	祐	治	郎	君
57番	肥	田	利	夫	君	58番	加	賀	博	昭	君	
59番	岩	野	一	則	君	60番	浜	口	鶴	藏	君	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高	野	宏	一	郎	君	助役	大	竹	幸	一	君
助役	親	松	東	一	君	総務課長	大	齋	藤	英	夫	君
財政課長	浅	井	賀	康	君	市民課長	青	木	典	茂	君	
企画情報課長	中	川	義	弘	君	社会福祉課長	熊	谷	英	男	君	
環境保健課長	大	川	剛	史	君	医療課長	木	村	和	彦	君	
農林水産課長	児	玉	剛	君	観光商工課長	市	川	求	君			
建設課長	佐	藤	一	富	君	水道課長	田	畑	孝	雄	君	
会計課長	粕	谷	達	男	君	選管・監査事務局長	菊	地	賢	一	君	
農業委員会会長	永	井	忠	昭	君	農業委員会事務局長	渡	辺	兵	三	郎	君
教育長	石	瀬	佳	弘	君	教育委員長	豊	原	久	夫	君	
教育委員会学校教育課長	鹿	野	一	雄	君	教育委員会生涯学習課長	坂	本	孝	明	君	
選挙管理委員会委員長	林	千	隆	君	代監査委員	清	水	一	次	君		
消防長	加	藤	侑	作	君	両津支所長	末	武	正	義	君	
相川支所長	大	平	三	夫	君	佐和田支所長	清	水	紀	治	君	
新穂支所長	斎	藤	正	君	畑野支所長	荒	芳	信	君			
真野支所長	山	本	真	澄	君	小木支所長	斉	藤	博	君		
羽茂支所長	古	田	英	明	君	赤泊支所長	渡	辺	邦	生	君	

事務局職員出席者

事務局長	佐	々	木	均	君	事務局次長	山	田	富	巳	夫	君
議事係長	中	川	雅	史	君	議事係	松	塚	洋	樹	君	

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員56名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、川上龍一君の一般質問を許します。

川上龍一君。

〔41番 川上龍一君登壇〕

○41番（川上龍一君） おはようございます。三・一クラブの川上龍一であります。この2日間、答弁者の皆様方におかれましては、大変精神的にお疲れかと存じますが、きょう、あすと元気を出していただいて、前向きな、そして明確なご答弁をいただきたいというふうに思っております。

私は、佐渡が合併する前に、新潟県内で合併が予定されているそれぞれの合併自治体の財政状態を専門的な立場で数字を明らかにして示す研修会に参加をいたしました。講師の上木得郎氏は、新潟県下の合併の中で、佐渡は最悪の合併市になると大変厳しい指摘をされました。しかし、私どもは合併を選択をいたしました。佐渡市の財政規模は、合併20市中上位であります。財政力指数は、平成16年、17年いずれも最下位の状態であり、ほかに財政状況を示す公債費負担比率あるいは経常収支比率などがありますが、その数字の背後には佐渡市民や職員に対しての山のような課題を投げかけるものであります。県の市町村合併懇談会が平成12年に、佐渡市は新潟市と合併する方向を示唆してはどうかと新聞の記事として掲載されました。

小泉政権は、地方のために努力をする姿勢は全くありません。強者にとっての幸せは、弱者の不幸であります。自分たちで解決できるものは可能な限り解決をしていくのが地方自治の原点であり、その実現のために我々が、そして佐渡島民一人一人が自覚をし、佐渡人としての気位は失いたくないと思います。改革は無理難題の塊であり、改善とは質を異にした作業であり、議会と本庁の雰囲気には職員は不安と不満にさいなまれています。目の前だけが暗く見えるほころには住んではならない、そんな思いを持って、議会は改革を急がれている現状を明らかにしなければなりません。

合併2年の経過は、組織力の低下、職員力の停滞は否めないものですが、佐渡が合併をすることによって、行政能力の強化と財政の効率を図ることが目的であり、役所と職員の変革を強く求めるものであります。佐渡市の財政力は合併前と何ら変わることのない状況であり、人口の減少も将来推計よりも進んでいる。国の改革の流れが加速、強化されている今日、まさに市長のよく言うドラスチックに改革がなされなければ、この後交付税の段階補正が切れる。さらに、交付税収入が減る平成30年以降、悪化の状態を迎えることは明らかであります。私は、基本的には自治体の長として、そして自治体の職員としての職業倫理というものがないと厳しい状況を開いていくことにはならないと思います。今日の危機をかこつだけでなく、どう対策を打ち出せるか、トップダウンの改革を通じて一時的に解消できても、佐渡市の組織が継続して成長していく能力を持ち続けなければなりません。人材としての資産である職員の自己改革が、これ

からの佐渡市の行方を大きく左右する岐路となる3月定例会であってもらいたい。そして、この後合併の第2ステージへの議論がなされることを願い、質問通告を読み上げ、質問に入りたいと思います。

佐渡市の行財政改革について。1、集中改革プランによる佐渡市の税収と職員の削減、職員給与の適正化はどのような数字であるのか。

2、職員の退職について、その問題点についてお聞きいたします。

3、国、県支出金などの一般財源化と税源移譲で佐渡市はどのような影響を受けるのか、その見通しと、障害者自立支援法で重度の障害者への影響とその対応は。また、保育所のサービスの低下はないのか。

次に、佐渡市のこれからの農業、漁業対策について。大幅な農政の転換について。これは、新たな政策のことについてお聞きいたします。環境保全型農業の取り組みについて、加茂湖の環境対策について。

以上、この後は質問席からしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、川上龍一議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、議員からお話ありましたように、三位一体の改革は非常に大きな打撃を、特に佐渡のような財政力の少ない小さな自治体に大きな負担を与えているというわけでございます。これについては、一つ一つ事あるごとに市長会等で、私ばかりではなくて、反論の機会あるいは反論の発言も多かったのですが、こういうふうに全国的にやられてしまいますと、自らをやはり助けるような仕組みへ改革をやらざるを得ないということも現実問題としてはあります。目標値を設定していろんな方策をやっているところではございますけれども、現実問題として改革推進委員会等の結論がもうすぐ出るのを待っているわけですが、一番問題はまだそのしっかりとした答申によって動き始める前に、財政計画と実際の我々が改革を進めようとする職員の数の減などの間にやはり乖離があるということでございます。これは、もう早々に改革のスケジュールの二つの数字の合致策をきっちりご明示申し上げる。単なる純減や、あるいは勧奨退職を進めるだけでは実際財政計画のフォローができないというふうな状態でもございます。それには、やはりどうしても施設の統合やかなり思い切った切り込みが必要になってくるのは当然でございまして、当然住民に、あるいは市民に痛みを伴うということが出てまいります。その説明をしっかりとしないで、いたずらに改革を急いでも、結果としては市民のサービスに対する不満感というのが増すばかりでございまして、できるだけそのところをバランスよく持っていくという組織改編も含めてやっていきたいというふうに思います。今のところは、行政改革推進委員会の最終答申で示された5年間で10%の純減を上回る削減策を織り込んだ定員適正化計画を策定せざるを得ないというふうに思います。もちろんこれは財政ですから、これからどういうふうに入ってくるか、あるいはできるだけ税収をふやすにはどうしたらいいかということも含めて考えておるところでございます。

職員給与につきましては、国の公務員制度改革に準じた適正化がベースになっております。これからは18年度から導入します人事考課制度の考課等も十分勘案して、給与面でも反映させ、職員にやる気を持たせるということも非常に大事だというふうに考えております。

職員の退職について、このままでいきますと非常に多くの職員が職を離れるということになりますが、これにつきましては現在優遇措置を上乗せした勸奨退職ということで退職者を募っております。現在ではあらかじめ申し出を出した職員に対して勸奨退職という扱いをするということでございますので、今のところは納得して退職できる仕組みだというふうに考えております。今後ともこれがやっていけるのか、それを続けることによって望まれる数までいくのかということについては、まだ不明でございます。ぜひ今後の施策とその結果を受けながら柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

それから、お問い合わせありました国県の支出金の一般財源化、税源移譲で佐渡市はどのような影響を受けるのかということについて言及しています。国庫補助負担金の一般財源化につきましては、平成18年度までの3カ年で行われている三位一体改革の一環ということで、4兆円の削減に対して税源移譲は3兆円ということでなされました。これもまだ、最初に税源移譲があってからであればよろしいのですが、権限の移譲だけが先に行われてなかなか税源移譲が間に合わない、その数字もなかなか掌握しづらいということがあります。そういう意味で、我々が考えているより税源移譲額は少ないのではないかとというふうな感触を得ているので、歳入総額にしてみると減少傾向ということで、このような市のような過疎化や高齢化が進んでいる自治体においては、今後も自主財源の伸びが少ないということで、いろんな形で自主財源の対応をしていかなければいかぬということでございます。当然行政改革の推進を頭に入れて対応していくということでございます。

それから、障害者の自立支援法で重度の障害者への対応ということでございますが、障害者自立支援法につきましては極めて介護保険法に近づいた内容になってきています。最終的には同じにしたいというのが国の考え方でございますが、全貌がまだ見えておりません。しかし、利用者負担は4月から原則1割の定率負担になりますが、これが障害者自身やご家族にとっての相当の負担感を与えるということで心配しているところでございます。当初の予算は予算として、全貌が見えた段階で市としてもこの一部負担が急激にふえるところについては、激変緩和策等を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

重度障害者への対応でございますが、従来市が独自に行っております精神障害者医療費の助成や福祉タクシー利用料金の助成、通院交通費の助成等につきましては今後も継続してまいりたいというふうに考えております。

次に、保育園のサービス低下はないかということでございますが、平成16年度より、議員もご承知のように、保育園の国県負担金が一般財源化されてしまいました。それによって、影響額としては佐渡市全体で年間約5億円ございます。これは、本来であれば収入が減った分どうするのかということなのでございますが、これにつきましては佐渡市がそれをひっかぶるということにして、利用者にはその負担を与えないということで我々は考えておまして、サービス内容も今までと変わらず、それよりもまた少子化の対応のために時間延長等対策を行っているところでございます。今の延長保育は18年度からでございますが、乳幼児保育も増設いたしました。両津地区、小木地区で一時保育の実施と子育ての負担を緩和して、安心して子育てができるような保育サービスを追加、拡充いたしましたところでございます。

それから、大幅な農政の転換についてお問い合わせがありました。食料・農業・農村基本計画で19年度から全農家から担い手に対象を絞った品目横断的経営安定対策について、何人もの議員の皆さん方にもお

答えしておりますが、非常に翻弄されている農業政策に、特に我々佐渡のような小規模営農者については、非常に厳しい最後通達に近い形でございます。格差率をどのようにとるかということで、県ともいろいろお話しし、お願いして、一番有利な形の格差率をとることができるようにいたしますが、それでも集落営農についての取りまとめは非常に大きな壁に突き当たっていることは議員もご承知だというふうに思います。これにつきましては、農協や地域の皆さん方とお話をしながら説明会等を通じて周知を行っていますが、このことについては何とか便宜的な、あるいはいろんな策を練りながら営農者に不利益にならないような仕組みをとっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

環境保全型農業の取り組みについてのお問い合わせがございました。これにつきましては、さきにも小田議員の質問にもお答えしましたけれども、18年度は無農薬、無化学肥料につきましては作付面積の制限を撤廃する、あるいは減減、減農薬、減化学肥料による水稻栽培については産地づくり交付金がまだ続いております。この助成金を交付するほか、より生産しやすいような優先的な米配分の、先ほど申し上げた無農栽培についての有利さをとっていただくということ等につきまして、ぜひ作付面積の拡大をお願いしたいというふうに思っております。

加茂湖の環境政策についてもお問い合わせがございました。加茂湖の環境政策といたしましては、外海水の導入事業、しゅんせつによる漁場保全事業や発生の水域浄化装置の設置などの事業を県と一緒に進めてまいったところでございます。今後の加茂湖環境の改善のためには、加茂湖漁協関係者と十分相談しながら、かつまた、体質は違いますけれども、佐渡漁協と一緒に、ぜひこの対策についてご協議いただくような土台をつくっていただきたいと思いますし、平成17年度から始まりました離島支援交付金を活用して湖底清掃等を実施し、よりよい環境づくりをアドバイスしていきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） それでは、指定管理者制度がいよいよこの4月1日から実施されるわけでありまして、公務を担うのは役所だけではなく、自治体職員にとってはいわゆる危機の時代に入っておるといふふうに理解をしておるのですが、これを職員は受難とみなすのか、あるいはチャンスととらえるのか。そして、今後起こり得る政策の選択と集中、どういう仕事を職員が担うか、自治体自らリストラができるかが問われているというふうに思います。

お尋ねいたしたいと思いますが、先ほど市長の話、あるいはこの2日間の間でも職員の定数、5年間の見直し等のお話もお聞きしておりますが、その後の合併10年後の職員数は大体どのように見ているのか、削減率もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

現在集中改革プランでは前期5年ということで、平成17年から21年までの5年間ということで10%見込んでおるわけでありまして、これにつきましては、17年度含めまして180人の純減ということでありまして、10年後ということでありまして、合わせて10%、トータルで20%の職員、これは全職員数でありますので、普通会計ベースではまた違った数字になってきますが、全体では20%、300人程度というふうに見込んでおります。しかし、それは私どもの考え方でありまして、それをその財政計画に置きかえた場合、それでは

まだ差があります。そういった部分を何とかしていこうというのが今私どもが取り組んでいる検討課題であるというふうに認識をしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） 今ほど数字を述べていただきましたが、合併協議会で出されておりました「未来！佐渡」の数字から見ますと、一般の行政職で、10年後は955人、削減率が23%、全職員で1,337人、削減率が27%というふうになっておりました。そして、合併協議会では、佐渡は人口に比べて面積が広いので、類似団体に比べて難しいので、23ないし27%ぐらいしか削減ができないという数字の提示であったというふうに解釈をいたしております。

そこで、現在新潟県では20ほどの市がございますけれども、総面積では佐渡市は3番目に広い自治体に位置をいたしております。市の中には当然山間地を多く抱える市もあるわけでありまして、山間地を除いた面積、すなわち事業所や工場敷地などを含む宅地面積と農地面積、これらの土地の多くは生計を営むところであり、行政の支援やサービスを受ける土地であるわけで、この面積で比較をするべきだというふうに考えまして、山間地を除いた面積で見ますと、佐渡市は4番目に当たります。しかし、宅地と農地面積1平方キロメートル当たりの職員数は、上越市と同じで9番目、ちょうど中間の職員数が少ないという数字であります。一昨日、祝議員が数字を示しておりましたが、私の場合は一般行政職員数で見えておりますけれども、このたびの国勢調査の数字ではじいてみますと、人口1,000人当たりの職員数は佐渡市は14.5人で、他の市よりはるかに多くて第1位であります。1位というのは喜んでもいいのか悪いのかはご判断できると思うのですが、そして宅地と農地面積の類似団体で見ると、佐渡は148.5平方キロメートルで、よく引き合いに出される新発田市が143.1平方キロメートルでほぼ同面積であるというふうに言ってもよいと思います。宅地と農地面積当たりの職員数で見ますと、佐渡が6.56人、新発田市は5.01人、人口1,000人当たりの職員数で比較すると佐渡の半分であります。このことは以前から言われておる数字でありますけれども、宅地、農地面積と同じ条件の自治体で比べても、合併協議会で言う、佐渡は面積が広いから、職員の削減は難しいという根拠には説明が乏しいものであるというふうに思っております。市の行革推進検討委員会では、5年間で10%、全職員の170人の職員の削減を答申しておりますが、私が先ほど示しました数字からは随分かけ離れた退職者数であります。ここではどれくらいの職員を削減すべきというふうには申しません。

私は、本日の一般質問で9番目になりますと、同じ質問趣旨になり、答弁者の方々から何度答えればいいのかというふうにおしかりを受けますので、この程度でとどめておきますけれども、きょうまでの同僚議員の質問に対する答弁をお聞きしますと、人件費比率は20%を維持していきたい、そして将来の幹部の職員の育成の上からは3分の1の補充も守っていきたいというものでありました。そのことについては、十分理解をいたしております。そこで、私はある一時期には無補充あるいは4分の1補充、また5分の1補充を行い、勸奨退職の財源などにわずかでも補えるのではないかと、そういう方法もとれるのではないかと、というふうに思っております。これについて、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

今議員がおっしゃられたほとんど無補充でもいいではないかというご意見なのですが、もちろん行政職

はほとんど今採用しておりません。ただ、行政職の場合は余りその限度を超えますと、まだ一、二年はいいと思うのですが、後々の組織に非常に大きな影響を与えます。人的な年齢構成が非常にゆがんだ形になりますので、そこも考えなければいかぬわけですが、行政職はそれでまあ何とかいけるというふうに思いますし、万が一のときには第2市役所ではないですが、やめられた人の力も一時はかりると、あるいはボランティアやNPOの力もかりるということをこれからやっていかなければいかぬので、対応できると思うのですが、制度としてどうしても置かなければいかぬという実務の人数もいます。そのところの難しさがちょっとありまして、そこについてちょっと総務課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

職員の階層別の職員数、今見ておりますが、大ざっぱに言って1世代、大体40人程度であります。高年齢層はまだ50人台の数字があります。ある一時期をゼロベースにしてしまいますと、先ほど市長が申しましたように、人事の組織の方に影響が出てまいりますので、できるだけ縦のラインを少しでも削っていくような削減の仕方も考えていってみたいというふうに考えております。その中には幾つかの他市の、先進地の事例であります。転職をするに際しての奨励措置等も検討の中に組み入れて、できるだけ財政計画に見合った職員数にするように努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） 今ほど市長並びに課長の言う点については十分理解はしておるわけですが、このことについては、また後ほどお尋ねをしたいというふうに思っております。

続いて、給料表の改定についてお聞きいたします。総人件費の縮減は、職員の削減と給与水準の引き下げの両面から検討されるわけですが、給与制度は働く方々の意識に大きく影響を与えるものですが、平成17年度の人事院勧告に基づき、昨年12月、そしてさらに今定例会で給料表の改定が議案として提出されており、俸給水準が約4.8%、中高年齢層では最高7%が引き下げられるというふうにお聞きしておりますが、合併前の旧市町村地区間の職員給与格差がさらに広がっていくというふうに考えておりますが、格差の大きい職員は8号級以上も違ってくるといふふうに言われ、これは職員の差別と言わざるを得ないというふうに思います。これらの職員の心情をおもんばかれば、政のとるべき道ではない。これ以上格差の是正に時間をかけることは、さらに不均衡を生んでいく。この格差をすぐにも是正し、給与改正の同じスタートラインに立つべきであると思っておりますが、市長の答弁を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今考えている格差是正のスケジュールについて、総務課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

現在、議員ご指摘のとおり、格差はあります。一定の基準は設けてその運用をしているわけですが、なおかつ、お話がありましたように、最高ご指摘の8号の開きは出ている職員もあります。このことにつきましては、組合の方と協議を進めておるわけですが、基本的には18年度から3カ年の計画の中で整理をしていこうというふうに考えております。遅れている職員については退職をさせる、そして早い職員については待っていただくということで、財政負担をできるだけ避けて調整を図りたいという基本

的な考え方で調整をしたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） 同じ給与の環境であれば、その要求に耐えていくことができるというふうに思いますが、この格差を一日でも早くなくし、佐渡が自立をしていく新たな役割を担う職場の関係をつくり上げていただきたいというふうをお願いいたします。この格差の是正がなされ、これからの職員給与のあるべき姿について質問をいたしたいと思っております。

今後人事管理システムが確立されてくるとは思いますが、それが反映する本来の給与のあり方に沿ったものにすべきであり、地方公務員法に定める職務と責任に応じた給与というふうになっておりますが、総務課長にお聞きいたします。勤務年数や年功序列による給与の支払いは、地方公務員法の職務給与の原則に違反すると思っておりますが、また人事院勧告で民間との均衡の原則は一応守られているというふうに解されますが、このたびの給料表の改正でこの二つの原則はどのように理解をしたらよいのかお聞かせ願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回の人事院勧告が出されまして、18年度からは給与は大幅に民間に合わせて減額をされると、大きくそういう勧告でありました。それによりまして給与の仕組みも変わってまいります。ご指摘のように、平均4.8%、最高7%ということですが、給与の昇給の仕方についても従前とは違った、単に1年、通常良好な成績で1号級上がるという形でありましたが、そこに今度人事考課制度を取り入れていくという形になります。18年度から私どもその前段階として人事考課制度の導入に向けた一定の仕組みを考えていこうということで、そういう動きをしております。当然地方公務員法の中では職務給の原則があるわけでありまして、現行の原則もあるわけでありまして、地方公務員法の精神にのっとりまして、この給与の仕組みについてもその法の精神にのっとりた形で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） それでは、均衡の原則は、人事院勧告は民間との調整でいくわけですが、そうすると総務課長は今後の人事管理において、それから職務給の原則には違反はしないというふうになっていくと、こういうふうに解釈していいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

職務給の原則という部分のとらえ方について、ちょっと思いが違うのかもしれませんが、私ども今8級制をとっております。それぞれの職務、職階によりまして級の定めをしておるわけでありまして、今度そのことが6級制に変わります。当然その職階に合わせた給与ということで、職務給についてはその精神を守っていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） この職務給の原則については、これを守るようにということでもう過去に通知が出ているわけでありまして、これはわたりの乱用を防ぐというようなことでこういうふうに使われているのですが、そういう方法をとらないというふうに理解して次の質問に移りたいと思っておりますが、職員の給与の原資は市民の負担する税金でありまして、これは市民から信託された給与であるというふうに理解をいた

しております。職員にとっては大変つらいことではありますが、持続性のある地域社会を維持するための佐渡市の行政の再構築の一つであるというふうにとらえ、いずれ職員はやめるときが来て、金をかけずこの佐渡でどうやって暮らし続けるかというシステムづくりであるからであります。行財政改革の推進を担うのは職員であり、意識改革をすることが行財政改革を前進させることであり、執行者は職員の意欲をそぐことは将来的に財政基盤を脆弱化することにつながっていく、地域の可能性を市民とともに作り上げるべきと思うからであります。

佐渡市は、財政改革の中で早期勧奨退職、希望退職を募っているところですが、それらの適用年齢の職員においては、佐渡市の現在の財政状況、そしてそれに伴う改革には理解をしながらも、感情の背理を持っているというふうに思います。そのような庁舎内の空気では、刺激を持って働く職場の環境でなくなったり、人材の危機による組織力、職員力が低下するおそれがあるわけですが、国の指示によって職員の定数、給与の改定は動いており、佐渡はそういう国の指示にかかわらず、自ら持続可能な島をつくっていくか、雇用をどう作り出していくかについてお尋ねをいたしたいと思います。

リストラの原語は、機能を更新するという意味を含んでいるのだそうではありますが、自治体のリストラは減量経営ばかりを指すような狭い概念ではないはずであります。市長は、12月定例会の折、保育所の民営化率を高めたいとのご発言がありましたが、多くの方は受け入れがたいものと推察をしますが、公共の施設の民営化を成功させるには持続可能な雇用政策が必要なわけであり、職員の削減、人件費の削減は前段階としてその政策に取り組むべきであると思います。

私は、以前労務時間を短縮して雇用の維持拡大をする労働の分かち合い、ワークシェアリングを一般質問の中で、この点について長い議論はいたしませんでしたが、提起をいたしました。既に佐渡市においてもワークシェアリングを取り入れておりますが、小野市でありますけれども、小野市型ワークシェアリングは佐渡市に取り入れるべきだというふうに考え、その手法の一つを紹介いたしますと、能力と時間の買い取り型雇用でありまして、3年間の期限つき雇用の嘱託員制度であります。通常の嘱託員とは区別をしていますが、これによって若年者の雇用の場が確保でき、正規の職員の超過勤務が大幅に削減でき、そして若年者の職場体験、体験といえども、この制度については責任を持ってもらう。公務員志願の正規職員へのチャレンジ意欲が促進される。そして、この制度によって正規職員の意識の改革にもつながっているそうであります。従来小野市では正規の職員の募集は3ないし5人であったのですが、制度の導入後は15名の正規職員の募集を行ったところ148名の応募があり、応募者は都市銀行や大手企業の職員、高校の講師など多様な人材が集まったそうであります。正規募集人員が従来よりも3倍も募集したことは、退職者もスムーズに新たな雇用に移ったと想像がつくのではないのでしょうか。

小野市のほかにも、先ほど市長が言いましたように、矢祭町のような職場OBによる第2役場、志木市の行政パートナー制度、また学識者の中ではまだら定年制、まだら退職金制度を提唱しております。ワークシェアリングには多様な発想があり、男女共生社会へも前進をするものというふうに思います。経費の削減だけが行財政改革の目的ではないはずであります。人口の減少、高齢者の介護の問題など、そして自然環境の回復、人間社会の健全、地域力の復活など、ワークシェアリングは佐渡の閉塞感を打破し、佐渡の企業や地域を変える、もちろん佐渡市役所も変革をする人事戦略であるというふうに思います。

そこで、市長にお聞きいたします。今各支所では、職員の不満、地区住民の不満で支所は不満のデパー

トであります。合併や改革への心理的抵抗を少しでも和らげるため、一日でも早く多様な雇用形態をとることのできるワークシェアリングを施行すべきであります。先ほど佐渡市の職員の削減、職員の無補充や4分の1補充等職員の給与の問題など、平和な中で少しでも解決をし、地域活性化に向かうというふうに思ったからであります。市長の答弁を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 川上議員の質問にお答えしたいと思います。

小野市のワークシェアリングの仕組みを知らないものですから、正確かどうかはわかりませんが、最近とは言われませんが、この数年間ワークシェアリングによって雇用の確保を図り、それぞれの自分の都合のいいといいますか、時間等も自分に合わせて仕事をするというのがもてはやされたこともあって、最近は余り言われませんが、そういう意味では支所の問題についてはかなりの人たちが本庁へ来た。残ったサービスはどういうものになるのかということの検討をこれからしていかなければいかぬというのはそのとおりでございます。そこまででき上がった仕組みの中でワークシェアリングを持ち込むことができるのかどうかというのは、ちょっと私も頭の中で浮かんでこないのですが、いずれにしても新しい仕組みが必要だろうということは考えております。さっき申し上げたような第2市役所というか、あるいは地域の協議会といいますか、合併協議会の中の協議会とはちょっと質が異なるのだと思いますけれども、いずれにしても住民サービスに対応する仕組みをつくらなければいかぬという意味で一つ頭の中に入れておいていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） この小野市の改革は、昨年度の全国の改革度ナンバーワンを受賞された小野市であります。そのようなことで、一応ご検討いただきたいというふうに思います。

次に、農業政策に入りたいと思いますが、新たな経営対策が平成19年から始まります。これは、戦後の農地改革に次ぐ大幅な農政の転換と言われており、農業にも勝ち組、負け組をつくる農政へと転換するのですが、農家にはその危機感が見えていない。JA佐渡、農業委員会、そして佐渡市からの新たな農業政策に対する反応が地域からは聞こえていないように感じておるところであります。この水田営農の構造改革は迅速な推進が必要というふうに思っておるわけですが、品目横断的直接支払いの対象となる担い手の育成が急務であり、担い手経営安定対策の加入が今後の経営を進める上でプラスになるというふうに思っておりますが、残念ながら佐渡の加入率は現在2%だそうで、非常に低いというふうにお聞きをいたしております。

そして、この政策の中で集落営農ができない場合、あるいは担い手ができない場合、このことによって生産調整離れが起きるといふふうに危惧をいたしておりますが、佐渡市の生産調整の達成率は、お聞きしますと99.4%で優等生の方だといふふうに思いますが、全国では98.5以下は約半数だそうであります。広い県によりまして40%、60%という県もあるそうであります。これらが米価を下げる一因にもなっていることも想像ができるわけですが、しかしこの集落営農の組織化あるいはそういったような多様な主体の参画による活動の組織化といいますと、長い間形成された土台を変えるということは非常に困難であるということも承知をいたしておりますが、これからは守りから攻めの農業への転換が求められ、水田営農、水田ビジネスへの転換をすべきだといふふうに思っております。

そして、この政策の中では米以外の作物への転換をも強調しておられるわけでありまして、担い手育成などの構造政策の推進、さらにマーケティングに裏づけされた農産物の有利販売の時代への大転換をしなければならぬというふうに思っております。何といたしまして、これを誘導するには佐渡の農家の意識改革が必要であるというふうに思っておりますが、残念ながら、佐渡は天領であったせいか、それによって縛られていたこともあったと思っておりますが、危機感の不足あるいは消極的、自ら動かないというふうに感じておるところであります。やはりこの危機を乗り切るにはJA佐渡の意識の変換、そして佐渡市の農業政策に対する力の入れ方、あるいは支援がより重要になってくるというふうに思っておりますが、現在のところ、佐渡市で新年度から環境保全型の農業に助成金を出すことになっておりますが、現在の段階で申し込みはどの程度あるのかお聞かせ願います。この政策は、環境保全型農業もあわせて推進し、またセットにもされておるわけでありまして、ちょっと数字を教えてくださいたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） 環境保全型農業の取り組み状況でございますが、17年度、約70町歩、それが100町歩伸びて百七、八十町歩の見込みになっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） ちょっと違うかというふうに思うのですが、新穂地区で73町歩余り、佐渡市全体では140町歩くらいではないですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） 17年度実績よりも100町歩伸びるという推計をしておるところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） それでは、先ほどの数字はまたよろしいのですが、ほかの地区のことは私はわかりませんが、新穂地区の状況を見ますと、約73町歩余り申し込まれております。しかし、面積は確かに飛躍的に伸びました。内容を見ますと、従来環境保全型農業に取り組んでいる農家が主であります。したがって、面積では点から面にふえておりますけれども、精神的なそれに取り組む意欲の農家数では何ら従来と変わりがないというふうにも新穂村の申し込みから見ております。このことは、もう間もなくトキも放鳥されるわけでありまして、今度の新たなシステムの中にも求められておるわけでありまして、そのことが佐渡の農業を守っていくということにつながるわけでありまして、そういった意味で、先般私どもの産経委員会でJAの役員との勉強会を行いました。常務いわく、これからは販売に力を入れるというふうに明言をいたしております。これは、過去にも多くの議員がこの点について力説をしておるわけでありまして、佐渡市としても相当力こぶを入れるべきだというふうに思っております。

高野市長は、農業に対する関心が非常に低いという話が庁舎内あるいは各地区から聞こえるようであります。やはり第1次産業は、確かに生産額そのものは低いかもしれませんが、しかし、米の自由化が始まるときに、ある農業大学の講師が反対した理由は、日本の消費が減るということで反対をしたわけでありまして、そういった面も佐渡でも当てはまるというふうに感じておるわけでありまして、今後の農業に対する力の入れ方について市長の腹づもりをお聞きいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 農業に限らず、何でも生産されている方がやっぱりいいものをつくるという姿勢が非常に大事でありまして、農協さんの役員のお話は私は聞いていないのですが、販売に力を入れるといっても、今は消費者が選択する時代になってきているわけです。我々の提案がきっちりあって初めて買ってくれるわけでありまして、それが提供する商品と、それから受け入れてそれを買いたいと思う人がうまく合わないはずなわけです。それにはどうしたらいいかという、一つの考え方の中に、当面つくれば売れるという時代の意識がそれを捨て去らないと、そういうふうな販売にはつながらないわけです。問題は、その生産者がどういうふう頑張ろうかと、どちらの方で売ろうとしているかということを中心として、自分たちはこういうふうに売りたいのだということをごひおっしゃっていただきたい。

私が今まで提案しているのは、まず大都市のニーズは健康で安心して食べられるおいしい米が欲しいと思っているのではないかと、そういうふうな思っているの、私はそういう提案をしてまいりました。それと違うかもしれません。ですから、それはぜひ農家の方々の意思を体しているJAさんとお話をして、それがどうも今までは違うというふうな思われているとすれば、私は力を入れていないということですし、ですからそのところが意見が違うというふうであれば、これは調整していかなければいけない。ただ、つくれば売れると、販売力だけで売れると思っていると私と意見が違うわけでございまして、この調整はぜひやらせていただいて、本当に消費者が望んでいるのか、つくりたい米をつくるのかの差がこれから大きくその販売力に差が出てくるというふうな思っているわけでございまして、ぜひそのところはJAさんにもそういう意見の交換を申し込んでいるところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） 今ほどの答弁は、JAの関係者もお聞きになったというふうに思います。私どももJAのこれからの販売の力の入れ方、方向については大いに期待もしたいし、それには行政と一緒にやっていただきたいというふうに市長をお願いを申しておきます。

実は、トキのえさ場の確保ということで平成20年から放鳥されるわけですが、約500町歩そのえさ場として必要であるというふうにお聞きをいたしております。そこで、ビオトープを田んぼの一部でつくる場合、それに対する支援がないと、なかなかできないというのが多くの農家の声であります。

それと、もう一つ、これは地産地消の面からもお願いしたいというふうに思っておるのですが、佐渡は酒造会社が非常に多くおるわけですが、酒造会社が使う酒米はまだはっきりした数字をお聞きできないのでありますが、相当数島外から入っております。これは、やはり地産地消の観点あるいは生産調整の中でいい知恵ができないものなのかどうか、その辺をご検討いただきたいと、こういうふうに思っております。

それで、ビオトープについての支援策は何か考えておるのかどうか、あったらお聞かせ願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） ビオトープのえさ場づくりに関する施策でございまして、一部補助はございますが、この後圃場整備、いろいろハード整備面での基準としては、そういう例えばキャッチ水路というようなこともございましょうが、取り入れていくというふうに県営事業でも聞いております。

それから、その生産に当たってのメリットということにつきまして、手だてがあるかということでございまして、今後また検討させていただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） 今回の新たな経営対策の制度でありますけれども、これが進まない場合には農業者の高齢化、担い手不足は農地の荒廃、水田の虫食いのな自由な作付になり、農業離れ、そして佐渡農業が維持できなくなるという、そういうシナリオが見えるというふうに心配をいたしておるものであります。

J A佐渡や、そして佐渡市、そして市に建議ができる農業委員会が一丸となってこの政策に真剣になって取り組むようお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で川上龍一君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔42番 本間千佳子君登壇〕

○42番（本間千佳子君） こんにちは。このたびは、ともに会派を組んでまいりました羽入議員の離党と辞職に伴い、皆様には大変なご心配をおかけいたしましたことを心よりおわび申し上げます。申しわけございませんでした。私こと、一層市民のために、生活者の代表として市民の感覚をしっかりと受けとめ、闘ってまいり決意しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。三位一体改革は、国、地方の税財政のあり方について、地方向け補助金の思い切った削減と国から地方への税源移譲、そして地方交付税の見直しという三つを同時に行う地方の自主性を高めるための改革であります。自主性を高めるということは、今までの甘えを廃し、だれのせいでもない、一人一人が賢く懸命に生きることを求められるにあると受けとめております。個人にあっては自分の持ち味を見出す力、自治体においては地域の特性を積極的に知る力が必要と考えています。持ち味はだれ人にもあり、佐渡市には独自の特性があります。市長が先頭に立って、2人の助役が市長を支え、市民代表の議会と力を合わせ、特色輝く自立の佐渡市を築き上げることだと痛感しております。そのためにも、わきに控える課長たちの高度な参謀意識が不可欠と考えます。そこで、示されました平成18年度施政方針と当初予算の案についてお尋ねし、締めくくりでありスタートでもある本定例会において、この場を事業の取り組み姿勢や進捗状況、市長の考え方等を確認させていただき機会とさせていただきます。

まず、安全、安心なまちづくりについて。自然災害、地震等を教訓として災害に強い佐渡市をつくり上げるとありますが、具体的な見解を求めます。

そして、子供たちの安全を守る通学路を始めとした街灯設置箇所の調査がその後進められているのか、取り組み状況をお伺いします。18年度予算には街灯管理費が4,510万円盛り込まれておりますが、設置工事費は何と270万円と少額です。これは、何基分に値するのでしょうか。また、昨年9月定例会において、センサーライトの設置を提言いたしました。経費節減につながるので、取り入れたいのご答弁をいただいたところですが、明るく安心の島とだれもが言えるまちづくりを築いてこそ、生きた施政方針と評価さ

れるものと考えます。

国は、2006年から浸水する危険性の高い市街地などを対象に、総合内水対策緊急事業と下水道総合浸水対策緊急事業をハード面と災害予測図作成などのソフト面から対策を進めるとしています。加茂湖周辺住宅地域と加茂歌代区域の通学路における水位上昇対策はどのように取り組まれているか。予算を含め、進捗状況をお尋ねします。

阪神・淡路大震災から11年、我が県では中越地震に見舞われ、地震対策の必要性を求められています。政府予算は、住宅建築物耐震改修事業の大幅増をしていますが、佐渡市の緊急住宅建設資金など融資制度の取り入れ等を出しまして、建築物の耐震化を図らなければならないと考えます。本腰を入れた本市の取り組みをお伺いします。

また、海に囲まれた我が市は高波被害に悩まされております。集落からの陳情の多い高波対策をどのようにとらえているのか、人家を襲う箇所は何軒あるのかお尋ねいたします。

施政方針のアスベスト対策には、アスベスト対策連絡会議を設置し、関係機関との連携を図りながら取り組みを進めていくところでどうなっていますが、ことし2月10日にアスベストによる健康被害の救済に関する法律が公布されました。中皮腫などのアスベスト疾患救済制度を本市はどのようにとらえ、対応しているのか、また問い合わせ窓口を佐渡地域振興局健康福祉環境部にされているようですが、市内の現況をお尋ねをし、救済給付の申請を受け付ける仕組みを早急に市民にお知らせする必要性をお伺いいたします。

次に、環境に優しい島づくりについて。白色トレイや廃乾電池の分別回収の拡大が示されていますが、回収とリサイクルの方法をお伺いし、さらなる一般廃棄物の総量に歯どめ策を求め、みんなで地球温暖化防止に取り組まなければならないと考えます。

日本海側の離島の共通問題であった漂着ごみ問題は、本年度から国挙げての対応が期待できることになったとあります。佐渡市の予算には50万円が処理業務委託料として盛り込まれています。昨年9月定例会にもこの問題を取り上げさせていただいておりますが、政府は被害の多い自治体にごみ処理経費として地方交付税交付金などを支給する方針にあります。島内の漂着ごみ量をどのように把握をし、国に対する働きかけの実態をたずねます。

次に、活力あるまちづくりについてお伺いします。当初予算案の概要では、観光産業の振興に観光案内看板設置1,450万2,000円が計上されています。パンフレットを含み、障害者用トイレの表示がどのような形でなされ、どの場所にお目見えをするのか確認をさせていただきます。

海上交通には小木・直江津航路の問題があります。存続のために、国道350号線の視点で国交省に訴えるべき項目を拾い出した上、精力的に働いていく考えをたずねます。

国を説得した一つに、ことしの冬は例年より早く12月中旬から日本海側を中心に大雪に見舞われ、累加降雪深が平均の約2倍となりました。このため市長村道について除雪費補助が197市町村を対象に事業費約55億円、国費約28億円の補助率で緊急措置され、新潟県では20市町村に12億9,800万円、佐渡市には2,300万円が入っています。これも志をともにする我が政党議員団によってなされたものと自負をしているところであります。小木地元住民が立ち上がったこともあり、国に強いアクションを起こせば海上交通問題に光が見えると信ずるからであります。

次に、運営費615万9,000円が織り込まれている市民との協働社会構築についてお尋ねします。そこには1万人ふるさと回帰ツアープロジェクトを立ち上げるとありますが、どのように運営をし、予算はどうなっているのか、受け入れ態勢は大丈夫なのか、方法、時期など具体的な説明を求めます。

また、平成18年度の市政運営の中心的な柱とありましたが、何を指して言われているのか。中心的な柱とは、建築物に例えれば大黒柱を想定いたします。重要な柱として理解してよろしいのか。1年の決意が述べられている大切な施政方針でありますので、市長の見解をお聞かせ願います。

国は、事業を通すなどのさまざまな形で地方自治体にヒントを投げかけ、助成をし、活力を促しています。市の職員は、常に敏感に情報をキャッチする姿勢が必要です。また、地域に親しんでいけばいとおしく思い、地域の求めているものがわかってきます。不足の財政を責めるばかりでなく、島民挙げてポジティブな発想に立ち、チャンスを見逃さない姿勢を期待するところです。当初予算に当たり、豊かな財政運営をするための基本理念を市長並びに財政課長に求めます。

以上、ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 本問千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本問千佳子議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

安全、安心なまちづくりについてという表題で、自然災害や地震等を教訓にして災害に強い佐渡市をつくり上げるとは具体的にどういうふうなことを指すのかというお問い合わせでございました。災害発生時におきましては情報伝達が一番大事だということを考えております。その次に、避難場所等、具体的に生命を維持するための設備、それから当然地域の、以前と違いまして、特に過疎の地におきましては寝たきりの方々とか、あるいは弱者が一番被害に遭うわけでございまして、そういうところに対する地域の互助力といいますか、そういうものをしっかりつくり上げておくというのがこの間の大震災における一つの非常に大きな教訓だったというふうに記憶しております。

まず、情報が大切だということで、今までもご説明申し上げましたように、市民に迅速かつ的確な情報をお知らせするための防災無線を何よりも前倒しにということで、新市の建設計画の中から前倒しにして、まずは防災無線の設備を18年、19年の2カ年にわたって設置をいたします。

それから、今まで地域イントラやケーブルテレビの光ファイバーが既に引かれている、あるいはこれから引かれる場所に、その光ファイバーを携帯電話会社と提携して貸し付けをいたしまして、小さな集落にも携帯電話の不感地区をなくそうという作業を今やっております。急にことし、来年とすぐにはできませんが、徐々にその構築をしていくつもりでございます。

今年度から進めております消防署の分遣所、特に合併によりまして2カ所の分遣所に手をつけておりますが、新年度で完成させるようにいたしますし、消防署本庁もことしから手をつけられるように準備を始めます。

さらに、急に出てきましたアスベストの問題についても速やかに学校施設等を中心にして対策をやっていくということでございまして、ことしの方針のイメージは、やはり安全、安心なまちづくりの非常に重要な部分をカバーするという姿勢でございまして。

それから、市内の街灯設置調査の進捗状況を問うと。おっしゃられたとおり、7,600カ所で4,510万円ということで、ところがなかなか前へ進まない、その後進まないというのは、一部合併によりまして電気料が各地域ばらばらでございまして、今度は合併によりまして全部市が持つということでスタートしたわけですが、非常に多くの金額をこれからも持ち続けることの負担ということばかりではありませんが、そういうこともあってなかなか前へ進みづらいということで、ある程度の地域のご負担もいただきながら、必要なところへ設置するという形が必要ではないかという検討が進んでおります。そういう意味で、今回の新規の設置につきましては、ちょっとちゅうちょした金額でございまして、センサーライトにつきましては、課長の方から説明させます。

加茂湖周辺の住宅地域と通学路における水位上昇対策の進捗状況を問う。加茂湖湖畔の歌代のところですが、地盤が低くて軟弱な地帯で豪雨や加茂湖の潮位の変化によっては浸水すると、それが通学路の一部にもなっているということでございまして、この件につきましては、あそこにあるホテルの近くに排水ポンプを設置して強制排水せざるを得ないという結論に達しました。その工事費を18年度予算に提案させていただいたところでございます。

政府予算で住宅建築物の耐震改修事業等の大幅に増加させた予算を組んでいると。本市の取り組みでございしますが、地震改修事業につきましては、マンションの耐震偽装問題で市民も注目しているところであって、生活の基盤となる住まいにとって重要な課題であると認識はしております。本事業については、まだ県の補助金交付要綱が定まっていない状況でもありますし、今後県と連携をとりながら活用について市民へ周知していきたいと思っておりますが、現在わかっている補助金交付予定の内容についてのヒアリングをしていますので、詳細は建設課長に説明をさせたいというふうに思います。

それから、集落から多い陳情があります高波対策をどのように考えているかということでございます。我々の島は四方が海に囲まれておりますので、市民が安全で安心の生活をするためには非常に重要なことと思っておりますし、これからも引き続き県に要望を続けていきたいと考えているところでございます。詳細、課長の方から説明させます。

それから、アスベスト対策で中皮腫などのアスベスト症患者の救済制度をどのように本市はとらえているのかと。石綿による健康被害を受けた者が、その遺族が既存の労災補償の枠組みで対象にならない被害者を救済するための医療費の給付等を内容とする石綿による健康被害の救済に関する法律が、議員おっしゃるように2月10日に公布されたところでございます。現在申請等の手続について国や県で調整しているところでございます。

なお、市としましては、アスベストに関する情報をできる限り市民に提供するとともに、アスベストに関する健康不安を持つ市民の方々には健康保健課を健康相談の窓口として対応させることにいたしております。

環境についてのお問い合わせがございました。白色トレイや廃乾電池の分別回収の拡大が示されている。回収とリサイクルの方法を問う。まだまだ佐渡は分別が進んでおりません。いろんな設備投資や住民の方々の意識の醸成とあわせながらやっていかなければいかぬわけですが、新年度は白色トレイや廃乾電池の分別回収とリサイクルの方法について行うことにいたします。担当課長から説明させます。

それから、日本海側の離島に漂着ごみの問題、これは共通の問題でございしますが、国がやっと動き出し

たというお話を申し上げました。今までも、私も対馬と沖ノ島で離島関係とNPOが集まって離島における漂着ごみ、特に対岸から流れてくるごみの問題について、国外の関係者も集まってもらいながら漂着ごみサミットを続けてまいりました。本年は佐渡の予定でございましたのですが、国がやっと動き出しまして東京で全国的な問題として取り上げるという話になりまして、今回国が環境省、国土交通省、農水省が参加する局長級の対策会議を設置して、ごみの発生源対策のほか、被害が著しい地域に対しては支援措置を行うと聞いております。本市としても全国の自治体と連携して国への働きかけを強めていきたいと考えておりますし、先ほどの白色トレイの分別については課長の方から詳細を説明させます。

観光振興に観光案内看板設置が予算計上されております。パンフレットも含み、障害用のトイレ等につきましてもお問い合わせがございました。車いす等の障害者用のトイレの表示をしてあるものは、佐渡市のポケットマップと佐渡観光協会発行のロードマップがあります。市の管理のトイレは123棟のうち27棟が車いすを使用可能というふうになっております。入り口にはその旨明示してありますが、マップ等でわかりやすい表示を観光客の皆さん、あるいは周辺の皆さんにお知らせをしたいというふうに考えております。

海上交通の問題のお問い合わせがありました。小木・直江津航路の問題でございしますが、今までにもご説明しましたが、重要な生活航路や物流航路、観光航路ということで、この航路は我が離島としての佐渡の基本的交通機関であるという位置づけをいたしております。国交省に対しましては、このような視点から離島生活航路の確保、離島航路対策の強化、増便高速化の促進、運賃料金対策、船舶の構造対策としてまとめて整備強化を要望しているところでございますが、ご存じのようにいろんな問題が起きております。この問題につきましましては、県と佐渡汽船一緒になって、あるいは地域がこのたびは非常に大きな動きをしていただきました。一緒になって、存続とサービスの向上に努力をしたいというふうに思います。

それから、東京事務所との協働について1万人のふるさと回帰ツアープロジェクトを立ち上げるということでございます。小田議員からもご説明ありましたように、長い間佐渡を離れておられた方々に対して、我々も帰っていただく方に心からのおもてなしと、できればこの後佐渡で住んでいただくようにしたいということでございますが、この問題につきましましては、ちょうどこの後始まる団塊の世代のリタイアの問題と軌を一にしておりまして、この問題についてちょうど東京事務所が非常に大きな役割を果たしていただける。特に東京事務所が首都圏佐渡人会として運営していただいているということから非常に有機的なつながりがございます。そういう意味で、一層この名簿整理から始めて、我が佐渡の在住者のほぼ同じぐらいは島外にいるのではないかとということで、東京ばかりではありませんので、東京以外にもそのネットワークを広げていくという作業を進めつつあります。最近大阪でもアイランダーの2007年が始まりますが、そのときの支援を今度は東京事務所からしていただくということで準備を進めているところでございます。

18年度の市政運営の中心的な柱ということでございますが、基本的には佐渡市が環境を考え、循環型社会を形成することによって、住むことに誇りを持ち、かつ島外からの環境を求める人々を呼び寄せる、かつまた佐渡の産品はそのイメージを価値として島外に付加価値をつけて販売ができるようにするというのが中心的な柱でございますが、先ほども述べましたように、18年度は一昨年災害を受けていろんなものを思い切って前倒しに予算の取り組みをさせていただきました。そういう意味で、皆さん方の今後のまた

ご協力をお願いしたいところでございます。不足なところは課長の方に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） それでは、補足答弁をさせていただきます。

最初に、市内の街灯設置調査の進捗状況の中で18年度の予算、新設に270万円を計上させていただきましたが、箇所数ですけれども、35カ所予定してございます。

それから、センサーライトの件でございますけれども、このセンサーライトにつきましては横断するときに電灯がついて、そして渡り終わると電灯が消えるというようなことで、非常に電気代は安くなるのですが、その設置費用そのものが非常に高くなります。それで、横断歩道を明るくしていくのが一番いいということで、簡単なといいますか、ライトを防犯灯、横断歩道照明と道路照明をつけるのが一番いいというようなことで、その方が設置経費とか維持管理の面で安くなるというようなことで、センサーライトにつきましては見送りをさせていただいたところでございます。

それから、政府予算の耐震の事業のことでございますけれども、これにつきましては県との補助割合等の段階でまだ未定でございますけれども、現在我々が県からいただいている資料によりますと、国が今示しております住宅建築耐震改修等事業制度要綱というのが国の方ではできておりますが、現在県が今要綱をつくって、その耐震のための費用を一部補助するというところで出されております。手元にあります資料ですと、対象住宅は昭和56年5月以前に建築された一戸建ての木造住宅でございます。それにつきましては、対象の補助額としまして、対象住宅1軒当たり3万円という基準がございます。これには大体調査の段階ですけれども、どのくらいかかるかといいますと約12万くらいかかるというようなことで、補助率でいきますと4分の1、25%くらいになろうかと思いますが、そういったことで県の方から出されております。これを受けまして、今後どの程度の希望があるのか、その辺も調査しながら佐渡市も対応していきたいというふうに考えているところでございます。

それから次に、安心、安全なまちづくりの中の集落からの陳情の多い高潮対策をどのように考えているかという、何件くらい来ているのかというところでございますけれども、これは毎年市の方でも佐渡地域振興局の地域整備部の方へ高波対策に関する要望を行っております。その中で、道路防災対策事業と県単の海岸整備事業のこの二つに分かれておりますが、道路防災の対策につきましては、相川で1カ所、両津で8カ所、計9カ所要望が出ておりまして、要望しているところでございます。それから、県単の海岸整備につきましては、小木で3カ所、真野で2カ所、佐和田地区で1カ所、それから赤泊で1カ所、両津で17カ所、相川で18カ所の計42カ所を要望を出させてもらっているところでございます。内容につきましては、消波工とか離岸堤の増設、新設というようなものが主なものでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） それでは、市長答弁に補足いたしまして、白色トレイと廃乾電池の回収とリサイクルの方法についてお答えいたします。

今まで白色トレイは一部のスーパー等で自主的な回収を行っていただいておりますけれども、多くは燃えるごみとして処理してきておりまして、市民の皆さんから分別してリサイクルすべきというような要望がありました。そこで、市ではより多くのスーパーなどに協力をお願いしました結果、市内の13店舗の

スーパーなどから了解いただきまして、4月からは不要となった白色トレーを店頭で回収していただくことになりました。

なお、回収されましたトレーは、廃棄物処理業者ですとか、スーパー独自の施設で溶融処理をした後業者に引き取られまして、プラスチック用品にリサイクルされるというものでございます。

また、廃乾電池でございますが、これは合併前は南佐渡地区では取り組んでおりましたが、18年度からは佐渡市内全域で取り組むことといたしまして、電気店やスーパー、コンビニ、ホームセンター、そして各支所など市内105カ所に回収ボックスを設置する予定でございます。回収されました廃乾電池は、市が処理業者に委託して処理いたしまして、鉄などの金属として回収し、リサイクルされるということになります。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） 市長答弁に補足して答弁させていただきます。

まず、財政運営の考え方ではありますが、国の三位一体改革を始め、最近の経済、社会情勢というものの変化が大変予想以上に大きいということを強く認識をしているわけでありまして。そうした中で、今後の財政運営における安定的な健全財政を維持していくというためには、その対応策としては歳出入一体の見直し、改革が必要であるというふうに認識をしております。特に本年度中に公表される予定であります集中改革プラン、そうしたものをベースといたしまして、当然財政計画の見直しも必要になってくると思えますし、さらに自主財源を含めた一般財源の確保が大切だというふうに考えております。特に各歳出、歳入項目別で若干述べますと、歳出においては合併によって肥大化をしております人件費あるいは公債費、こうしたものについては抑制を進める方向でぜひ進めなければいけないということでありまして、また投資的経費につきましても、今後事務事業等の評価を含めた行政評価の重要性というものを十分認識した上で投資的経費の重点的な取り組みというものが必要ではないかというふうに考えます。また、施設の整理統合あるいは遊休財産の整理というようなものも当然今後の施設の維持管理の面から考えていく必要があるというふうに考えております。

一方、歳入の方で見ますと、平成19年から恒久的な減税の廃止というものが打ち出されておりますし、また本格的な税源移譲が行われることとなります。そうしますと、市民税がどの程度確保できるか、その市民税の確保というものも大きなポイントになってくると思えますし、また非課税であります固定資産税、これにつきましても都市計画区域の確定等に基づいた基本路線の中でどのように確保していくかということが必要になってくるかと思えます。

また、今後地方交付税改革が今国の方では一定の議論がされております。地方財政計画の中で、特に交付税においては財源保障機能というものがあるわけでありまして、そうした面あるいは財政力の弱い自治体でありますと、調整機能を十分担保していただけるように、地方六団体とともにこういう点については要望していく必要があるというふうに考えております。

また、国、県の制度改革というものが進んできておりますが、こうした点においても先んじて活用していく、情報の収集をして、そうした制度をきちっと活用する、そういうものが必要ではないかということで考えておりますし、これきのうの新聞にもありましたが、市報なんかの財源に広告を使っているという

ような部分もあります。こうしたその財源確保についても新しい方策というものを見出すことも必要になってくるのではないかなというふうに考えております。いろいろな問題もあるわけでありましたが、先ほどの同僚議員の質問で佐渡市は危ないという話があったものですから、特に健全財政については今後身の丈に合った中で進めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 安心、安全なまちづくりについて、自然災害、地震等を教訓として災害に強い佐渡市をつくり上げるということで説明をいただきましたが、これは自然災害、それから地震対策、市長のご説明を聞いていると、これはケーブルテレビだとか防災体制だとか消防体制についてを述べられておまして、何か災害が起こった後の対策のように思えました。そして、起こる前の対策というものも大事だというような考えでございました。ちょっとそのあたりいろいろ議論をしていくと同じことを言っているのかなというふうにもとれてきましたけれども、建設課長がご説明をいただいた、だれもができる我が家の耐震診断というような診断のことで住宅建築物耐震改修事業についてご説明をいただいたところで、今大工さんを育成するための緊急住宅の融資制度も商工課で扱ってくださっておりますけれども、この耐震改修事業を活用しまして大工さんの仕事を与えてあげるといことも大事かなというふうに考えております。

また、耐震の診断を受けるには補助金も出てくるということなのですが、市民に対する耐震診断ということが大事だかと思うのですが、問診票を市民に配って、こういう建物は地震に弱いのだよという意識啓発からつなげて建物の危険性というものに意識を与えて、そしてまた古い建物とか危険な建物については直していくという、そういう意識改革が大事だかと思うのですが、そのあたりの周知の仕方を考えられておりますでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） それでは、お答えいたします。

今本当に耐震診断につきましては非常に関心の高いところがございますけれども、一般住宅の場合、診断方法には三つの、診断の流れというものをちょっと説明させていただきますけれども、最初にだれでもできる我が家の耐震診断というのが、これ国土交通省住宅局から出た資料がございます。これには10項目ございまして、まず自分の住宅の問診が10あるわけです。それで、それぞれ建物の平面図だとか、あるいは吹き抜けがあるかとか、建てたのはいつかとか、それに基づきまして点数がつくわけなのですけれども、これを自己診断ということであるわけで、こういったものをこれから市民の皆様方にこういった診断表があります、まずこれを手がけてもらいたいというようなことで周知をして、これからどういうふうにしていくかということですが、この後こういった診断書の印刷したものを各支所あるいは本庁に置きまして、こういった診断書を活用して、まず自分の住宅を点検してくださいというようなことを今後広報等にPRしていく方法が一番いいのではないかと思います。まずこの方法をやりまして、それから一般の診断法といいますか、大工さんとか工務店をお願いして次の段階に移っていくと。そして、その次に精密な、それでもちょっと心配というものにつきましては精密診断法というのがございますので、そういった段階を踏んで自分の住んでいる建物について考えていくというような方向になろうかと思います。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） この事業は出たばかりでもあるので、地震防災対策強化地域ということが注意として出ておりますけれども、そうすると今課長がご説明をしてくださったことによりますと、この佐渡市は対象になっているから大丈夫と受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

今ほど佐渡も補助の対象になるかということでございますけれども、なるというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） そうしましたら、我が家の耐震診断を勧めて、問診票を通して意識啓発に努めていただきたいと思っております。専門家に見てもらい、それがステップになれば幸いだと感じます。

それから、加茂湖周辺住宅地域の通学路の水位上昇対策についてですけれども、予算がついたということなのですが、幾らついたか金額をお示し願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

この事業につきましては、平成18年度の道路橋梁維持費のところに金額で1,600万円でございます。内容は、排水のゲートの設置とポンプ、その設置が主なものでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 平成17年度は調査に入って、18年度にポンプアップをするというふうにしてお伺いして楽しみにしていたのですが、そうすると1億ぐらいかかるのではというような話を聞いた気がするのですが、1,600万円という、済みませんが、今ご説明いただいておりますけれども、どんな形になるのか、ちょっと具体的にご説明お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

具体的にということでございますけれども、いろいろこの事業につきましては検討させていただきました。17年度にどういう方向でいったらいいかということで、コンサルを入れまして検討させていただきました。この内容につきましても、ポンプにつきまして、非常にまた大きなものが実際検討もされました。しかし、ポンプの今後の維持等も考えますと、ある程度時間はかかりますけれども、もうちょっと検討してみた方がいいのではないかとというようなこともございまして、ポンプの出力といたしますか、そういったものを落とした経過もございまして、若干当初の最初に見積もった額よりも多少落ちましたけれども、そういった関係でございます。

それで、ポンプ施設をつくりまして、ちょうど外城のところでございますけれども、集排水面積は約5.7ヘクタールぐらいの集水面積でございますけれども、そこへ強制して加茂湖の方へ排出するというので、排水のゲートの排水施設、それとそれを排水するポンプ、それが主なものでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 予算の大変な中、努力をしていただきましてありがとうございます。また、ここは通学路でもありまして、ちょうど登校の時間が満潮時に当たりまして大変子供たちが通学をするのに困っておりますが、学校教育課の方でもこの現場を見られておりますでしょうか、ご答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは、お答えいたします。

地元の方からこういうことで通学路でもあるので、市の方へお願いをするときにはお口添えをお願いしたいということでお話は聞いております。まだ私そのものは現地へは行っておりませんが、ここでは通学路ということでございまして、小学校で5世帯9人、それから中学校でも同じく5世帯で5人の児童生徒が対象になっておるとことは聞いておりますが、学校の方でも特に注意をして通うようにということで指導はしてもらっております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 高波対策なのですが、先ほどご説明いただいておりますが、人家を襲う箇所について何軒あって、その現場を調査し、お見舞いに行ったりの言葉をかけられる作業はされているのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

先ほど言いました箇所の中に人家に係る部分が何カ所あるかという明細はちょっと持っておりません。しかし、例えば相川等で非常に大きな台風が16年にございましたけれども、そういったときのものにつきましても、十分現地の写真を支所の建設課等を通じまして、そういった現場写真を、高波の被害を受けた写真、事実を県の方に持って行って、特に人家が被災を受けたというようなものにつきましても、優先順位を高くしてほしいというようなことで要望しているところでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 道路だとか離岸堤だとか、そういう公のものについては高波対策がされているようですけれども、人家についてはなかなかやってもらったという声が届かないのですけれども、これ今回佐渡市になりまして、佐渡全体に網をかけて、どこの家がどうだかというような、そういう地図をかいとみるという作業が大事かと思うのですけれども、そのためにも地域に入って調査をし、その箇所を知って、どの程度困っているのかという実態調査がなされて、その困っている気持ちがわかってこそ、また県に訴える力も強くなると思うので、佐渡全体に対する人家に対する調査というものを、被害対策を進めていただきたいと思います。

次に、アスベスト対策についてお伺いをいたします。中皮腫などのアスベスト疾患救済制度ができました。そして、施政方針を見ますと、アスベスト対策については対策連絡会議というものが設置をされて、連携をとって会議が行われているということなのですけれども、建物ばかりが今まで対象であったのではないかなという気がいたしますが、この健康被害に遭った人の調査などこの会議で話題に上がったことがありますでしょうか、お伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

アスベストの健康被害の調査について、この対策会議で議題に上ったかというご質問でございますが、調査そのものというよりも健康被害に関しまして、どういう体制で市民の皆さんからご相談を受けるかといったことにつきましては、この中で検討させていただいた経過がございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 残念なことに、最近島内にこのアスベスト疾患と診断を下されまして、今入院をされている方が出ております。それで、大変ご家族が心配をされまして私に声を寄せてくださったところなのですけれども、これがちょうどこの制度ができるかできないかのときであって、こうやって制度が進められてきておりますと、今入院されている方が、そしてご家族が対象になるのかなというふうに思っております。それで、その方ばかりではなくして、まだ島内にいらっしゃるか、これからまたそういう方が出てくるかと思うのですけれども、その体制をしっかり整えていく必要があると思います。その病院に入っている方は、屋根をふく、かわらを乗せる、古い屋根を壊してとって、そしてかわらを乗せていく、そういう作業なのですが、その方は女性ですけれども、ご家族でかわら屋さんをやっているのですが、屋根ふき屋さんというのか、そして女性の方がごみを吸って、そのごみの中にアスベストが入っていたということなのですが、そういう症状を診断をされて入院しているところです。本市におきましても、この救済給付の申請を受ける制度になっておりますので、早急にその体制を整えていただきたいというふうに考えます。早速この島内の疾患者の状態を調査していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

このアスベストの健康被害の対応でございますが、これは2月10日に公布されました法律、アスベストの健康被害に関する救済法でございますが、これは3月27日から施行されるということになってございます。この制度が今手続的には国の方で一部まだ整っておりませんで、この手続は保健所でも行われる予定にはなっておりますが、その部分がまだ明確になってございません。ですので、こういうような制度立てがはっきりいたしましたら、市民の皆さんにまた広報等を通じてお知らせいたしまして、また必要な手続をしていただくようお願いをしまいたい。また、ご相談をいただければ、こちらの方でまたその手続等についてお知らせするというふうな対応をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 環境に優しい島づくりについて、白色トレイと廃乾電池の回収方法は、我が家にもおととい、そのカレンダーだとか分別表が届きました。早速読ませていただきましたし、これは各旧市町村別に配られているのかなと。どんな形で配られているのか。クリーンセンターごとの配られ方なのか、両津というふうに記載がされておったような気がします。どういう形でこれ、ただ字が両津だとか畑野だとかという旧まちの名前が違うだけで中身は全く同じなのかをお尋ねすることと、あと白色トレイですけれども、前は店舗では使わないように、そしてサランラップを使ってなるべくトレイは使うなという指示

のもとに事が進んだ一時期がありましたけれども、この白色トレーをこうやって出すと、いかにも白色トレーが店舗で使われるのが当たり前というふうにもとれる気がしますが、この白色トレーのリサイクルをするに当たっていろいろご議論があったかと思うのですけれども、そのあたりの状況をご説明をお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

まず、ごみの分別及びカレンダーでございますが、これにつきましては各地区単位で異なっているもの、そしてまた特にカレンダーにつきましては同じ地区でも曜日が異なっているところがございますので、ちょっと今種類は正確には覚えておりませんけれども、かなりの種類で作成しております、それを地区ごとに配布させていただいているということで対応してございます。

続きまして、白色トレーそのものを使わないような考え方ということでございますけれども、確かに議員おっしゃるとおり、できるだけ白色トレーは使わないで、例えばはかり売りですとか、そういった販売方法というものが今環境に優しい、そういう販売方法であるというふうなことも言われておるわけでございますが、現実的にはなかなか白色トレーをやめるということは難しい状態になっているかと思えます。それに対応するために、私どもとしましては、主に使っていらっしゃるスーパー等にその回収の拠点としてお願いし、そちらの方で回収していただくということをご依頼し、ご了解いただいたということでございます。基本的にはできるだけ使わないようなことがよろしいかと思えますが、そういった状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 漂着ごみについて質問をさせていただきます。

長崎県の対馬市だとか壱岐市では積極的に腰を上げているということで情報が入ってまいりました。佐渡市は、発信しているのかなと、調査しているのかなとちょっと思ったところなのですが、先ほどの市長のご答弁をお伺いしておりますと、本年は佐渡の予定であったというふうにお伺いをしまして安心をしたところですが、これは大変なところが先だったというふう聞いております。ごみがたくさんで困っているところが先だったと思っております。佐渡島内をずっと回ってみまして、本当にごみのあるところは物すごく打ち上がっているのです。それをきちんと調査をされまして、困っているという困窮度をもっと訴えることが大事なかと考えます。

それで、その処理業務に委託料として50万円ついておりますけれども、これは市独自として掲げた予算なのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

処理業務50万円の予算計上というお尋ねでございますが、私ども今不法投棄の撤去等と一緒にこれ行うこととしてございまして、トータルでそういったものにつきまして約300万円ほどの今予算をお願いをしているところでございまして、その中にその50万円というものも含まれていたかとは思いますが、そのぐらいの額を今不法投棄海岸漂着物の撤去に私ども環境保健課としては予算計上をさせていただいていると

いうことでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 市民との協働社会構築についてですけれども、運営予算はどうなっているのか、そして時期をいつとしようとしているのか。そして、受け入れ態勢なのですけれども、一番心配をするのは水なのです。というのは、帰省客が多いお盆時期になると、ひとり住まいのおばあちゃんのうちに10人から20人の人たちがお盆に帰ってきて、もうとてもではないけれども、断水状態が何日も続くわけなのですけれども、島内全体においてこういう体制についても配慮しながらのプロジェクトでしょうか、お伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんな部課にわたってやる事業なものですから、ただ具体的に水の問題とかそこまではまだ考えておりませんし、ことしはまだそこまで名簿が全部できておりませんので、現在できているのが1万人ちょっとというふうに聞いております。いずれにしても、名簿整理から始めませんと、連絡網ができていないものですから、ただ非常に特に東京地区といいますか、首都圏は一生懸命それをやろうということで、我々ももちろん一緒になって応援するわけですから、一挙に1万人来られるとパンクしてしまう。それは2,000人しか宿泊もできませんし、あるいは帰省ですから、実家の方へ帰るかどうか。ところが、そこは恐らく、今おっしゃられたように、なかなか準備もできないのではないかとこのように思います。十分そのところは調整しながらやらせていただきたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 考えつくことは幾らでも考えつくのですが、なかなか実行となるといろんな障害があったりして、それを乗り越えてこそなし得るもので、大変かと思いますが、少しでも多くの人たちが佐渡に来ていただいてお金を落としていただく、そして財政を少しでも豊かにしていられる、財源確保に努めるという姿勢に対しては理解をさせていただきました。

あと財政に対してご質問をさせていただきましたが、基本理念ということで事務屋さんらしい誠実なご答弁を説明をいただきました。もし私に矛先を向けていただけるなら、一言で言えばお金は生かして使うものとお答えさせていただきたいなと思っております。価値創造の時代かなというような見解にも立っております。

では、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時24分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開いたします。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） 政和会所属の廣瀬擁です。先ほど商店街を歩いておりましたら、すてきな洋服を着た元お嬢さんにお二人お会いしました。考えてみましたら、きょうは全島の中学校の卒業式だということに気がつきました。卒業の皆さん、おめでとうございます。ぜひひとつご希望の高等学校に進学できるように、ここの高いところですが、祈念を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、大きく4項目につきまして質問をさせていただきます。新潟県は、18年度新予算に、安心して子供を産み育てる環境を整えるため、小児救急命のリレー体制整備事業に2,400万円を計上。休日、夜間の子供の急病に看護師が電話で対応する相談事業を前年度に続き全県で実施。小児科医不足を補うため、小児科医以外の医師を対象に研修会を開き、小児患者に対応できる医療のすそ野拡大を図るといふ。しかし、県内で24時間小児科医が直接診療するのは新潟市のみ。この地域格差をどう埋めるかが県の大きな課題であるといふ。複数市町村を単位とする2次医療圏が、この4月から救急入院医療サービスの地域的役割が現行13から7圏域に再編される。医師圏域が広域化するため、各圏域の中核を担う基幹病院の機能強化を図るといふが、この佐渡圏域においては市立の両津、相川より設備の整った民間である佐渡病院が基幹病院となると考えざるを得ない。昨今の大雪や気圧の変化からか、高齢化の進む島内では毎日のように救急搬送のサイレンを聞くが、救急搬送30分圏からも近くの両津、相川の両病院に搬送される患者も大勢いるものと推定されるので、そこでの対応についてお尋ねをいたします。

また、搬送されたにもかかわらず、医療設備不足や何らかの理由で再度佐渡病院に移送されるとも聞くが、その病院間の連携についてもどうなっているのか。救急外来で診察をお願いしても、担当医でないと適切な処置をしてもらえなかったという声も多数聞く中で、佐渡の医療が不安で出産にも影響しているのではないかと考えられるので、そのあたりもあわせてお尋ねをいたします。

次に、学童への防犯対応についてであります。さきの12月定例会でもこれに関する事で目的を持った防犯灯設置の提案をさせていただいたが、全国各地で保育園、幼稚園、学校への登下校時に起こる凶悪犯のニュースに心が痛みます。佐渡島内では、声かけ、つきまとい、あつたら駆け込もうこども110番の家という制度があり、各地区のボランティアの方々の協力で、子供の駆け込みがあった場合、子供にかわって警察に電話をしてくれるというものがありますが、その制度の組織、役割及びその機能についてお尋ねをいたします。

本日の新潟日報の紙上で、防犯パトロールの新組織ができ上がったとの報道がなされて大変うれしく思っております。また、子供は地域の宝物、21世紀を担う大切な宝であります。せっかく幼児期に素直であった子供も、成長するにつけて自我意識の目覚めから、ままよ不良化するとも限らない社会環境になってきていますが、合併前には各地で組織されていた青少年健全育成協議会が解散されてしまった地区もあると聞くが、そのことについても現在の形の中で全体の組織、役割についてをお尋ねいたします。

ここから本題に入らせていただきます。さて、高野市長はバイタリティーにあふれ、民間時代には数々の企画を打ち出し、成功させてきた実績があり、佐渡では数少ない成功した人材の一人であると承知しています。その成功のノウハウを行政に生かし、これまでの行政にはない改革を行い、新しい波を期待している市民も数多くいるのではないかと思います。できないならいざ知らず、できる人だからこそ、これ

までの不平等市政に対し歯がゆい思いをしている者の一人であります。きょうは高野市政の特色が全面的に打ち出せる環境づくりのための質問をさせていただきたいと思えます。

そこで、佐渡観光についてであります。市長自ら実行委員長を務め、行政内に事務局を置く、まさに佐渡市の補助事業のシンボルである佐渡情話の予算が平成18年度予算に計上されていません。企画情報課から観光商工課に予算譲渡を裏で行い、一括計上で予算の隠ぺい工作を図る事業であります。漢方薬的な費用対効果で佐渡市にとって必要な事業であると言わしめた不思議な答弁の履歴がございます。私は、費用対効果を考えるべきであり、事業そのものをなくしてほしいとは一度も言うてはおりませんが、資料請求したところによると、事業は未定との回答でありました。しかし、事業をやるやらないは別にしても、漢方薬的な費用対効果というのは具体的にどのようなものか大変興味深いところであります。

そこで、佐渡情話における漢方薬的に徐々に効果が浸透するという費用対効果は何年先にあらわれる見通しがあるのかをお尋ねいたします。

次に、観光資源開発室についてであります。観光商工課から出された平成17年度観光資源開発室の事業実績を見ますと、いかにも仕事をして結果が出たという詭弁が書かれてあるわけですが、実際には観光資源開発室に参加していた委員に聞いたところによりますと、目的のない会議を何度も繰り返し、最後は怒って出ていった人もいると聞きます。それが原因かどうかはわかりませんが、平成18年度より室から係に組織編成されているようであります。そこで、平成17年度観光資源開発室に費やした予算はどれくらいなのか、人件費を含むものまでもお尋ねをいたします。

次に、平成18年度の佐渡観光の方針についてであります。観光客が伸びている観光地は、行政ではなく観光協会がイニシアチブをとっているところであります。したがって、行政は誘客、宣伝、支援をする立場が最も理想と考えます。そこで、誘客、宣伝、支援の立場から平成18年度の佐渡観光の重点施策を伺います。

次に、最も注目すべき統合する佐渡観光協会についてであります。これまでの佐渡観光協会は、佐渡市町村の流れから10力市町村に、合併後に至っては佐渡市に伺いを立てなければならない立場であり、先ほど申しました観光客が伸びている観光地の条件から考えると、佐渡はとても観光協会がイニシアチブをとれる状態ではありませんでした。ぜひ観光協会主導で佐渡観光が動かせるような組織体制とその権限を与え、佐渡観光再生のために協力してもらいたいものであります。佐渡にはそれぞれの観光協会がありましたが、それぞれ地域の特色もあり、中身は全く違います。それぞれの立場で考えはあるでしょうが、佐渡全体の観光を考える場合、宿泊施設、観光業者、観光客とのバランスを考えた観光協会にすべきであり、そのような立場で業務を中心に行ってきたのは、多くの宿泊施設と佐渡観光の中心となる佐渡金山、尖閣湾等の観光施設を抱える相川でありますので、相川を中心とした観光施設が佐渡観光全体の施設になるのは当然のことであると考えております。ぜひ佐渡観光協会の事業の企画は、そのような立場がわかる相川を中心とし、佐渡観光の企画室も相川に設けるくらいにして全島に反映してもらいたいものと考えております。相川の観光再生なくして佐渡観光再生はなり得ない、この言葉は私ではなく市長から言ってもらいたいものであります。もしそのほかに方法があるのであれば、ぜひ教えていただきたいものです。

佐渡金山や尖閣湾、佐渡おけさ、そのような時代は終わったと考える人もいるようですが、今大切なのは、新しい観光資源を開発することではなく、佐渡観光の軸を確認することです。軸を確認して初

めて周囲を形成する。軸を認識しないままつくられる観光資源などあり得ません。そして、佐渡観光の歴史の軸は佐渡金山、自然の軸は尖閣湾、大野亀や二ツ亀の外海府海岸、文化の軸は佐渡おけさや能であると考えます。よって、相川が佐渡観光の中心となるのは当然のことと思います。佐渡百選などは人によって考え方の違いはありますが、成功の法則は一つであります。そこを理解していない職員を集め、難しい宿題を与え、1年たっても何もできませんという観光資源開発室のようにならないよう、ぜひ他の地域の成功者を例に本物から本物の意見を取り入れ、正しい意見を参考に、正しい選択と自信を持った行動を展開していただきたいと思います。そこで、平成18年度の佐渡観光協会の体制及び事業についてお伺いをさせていただきます。

最後に、是正についてであります。別表、廣瀬資料1と2をごらんいただきたいと思います。これは、観光商工課で作成された資料よりまとめたものでありますが、これ一つとっても佐渡市の財政は非常に厳しいというのがわかります。もっともこの補助事業費のほかに行政内に事務局のあるものは、この事業費のほかに携わった職員の時間外手当がついているものも幾つかあります。ぜひとも是正していただきたい。再三繰り返してきた言葉の一つの答えがこの資料であります。さきの12月の一般質問において、平成18年度に大竹助役を中心に徹底して是正するという答弁をいただいておりますので、大変安心しておりました。

また、厳しい財政難の中、補助額が減になっているものもありますが、現状維持のものもあります。特に小木祭りのように、参加団体に払う謝礼が補助対象になっていないものは大いに参考にすべきところがあります。決して予算を削減する対象にしてはならないと感じております。そこで、平等な是正をするために、大竹助役と一緒に費用対効果を考えられる職員の育成が必要になってきますが、そのような職員を育成しているかどうかをお尋ねいたします。どうもおかしいと感じている職員もいるはずであるが、竹内議員の言葉をかりるなら、寄らば大樹の蔭、長い物には巻かれよで、見て見ぬふりをする改革ができない職員。例えば本庁であっても、金井だけの感覚でこれまでの部下に一度も是正という言葉をお口にしない管理職もいる課ばかりでは、佐渡市の将来は真っ暗であります。ノーとはっきりと言える職員と、それをつぶさない管理職であってほしいと思います。

最後に、佐渡市が保有する施設についてであります。現在佐渡市が保有する施設が幾つかあります。その施設を使用する場合、使用料が必要であります。しかし、一方でその使用用途によっては減免されるケースも考えられますが、財政難で多くの事業予算が削減される中、収入の管理は絶対であると考えます。そこで、佐渡市の条例の中から幾つかの施設をピックアップし、減免される条件を研究いたしました。市が使う場合は減免される、市が使う場合でも、電気料、冷暖房等必要経費はかかるのですが、条例上減免してもよいということになっていれば、それは納得いたします。その上で質問をいたします。市が使ったものも含めて佐渡市の施設を減免しなかった場合、どれだけの収入があったのかをお尋ねいたします。各支所で使用料を要する施設を抱えていると思うので、再質問については全支所を対象にいたします。

また、本庁ではないのに支所長のいない部署があります。それは金井支所であります。ですから、教育委員会金井事務所については、教育長、または本庁の生涯学習課長に答弁をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

実際は、隠ぺい工作もなく、不作為行為もなく、出世意欲もなく、是正の意味を理解し、時間外手当も正當に支払われているはずであるのですが、耳の痛い質問は今回に限ってないと思っておりますが、市民

の偽らざる疑問点としての易しい質問でありますので、答弁には歯切れよく明確にご答弁できるものを選んでつもりですので、よろしくお願いいたします。

再質問に際しては、質問席にてさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、早速廣瀬議員の質問にお答えします。

最初に、救急外来についてお問い合わせがありました。ご承知のとおり、佐渡における救急医療は、1次救急としては診療所と休日急患センターが担い、2次救急は両津、相川、佐渡総合病院が輪番制により実施しているところであります。特に小児救急については、両津病院が1名、佐渡総合病院3名の小児科医で対応しており、連携してその任に当たっているわけであり、また、さらなる充実を図るために、小児科医の確保と病院間の連携強化に努めていきたいと考えておりますが、詳細課長に説明させます。

こども110番は教育長、青少年育成協議会の組織等につきましては教育長にお願いしたいというふうに思います。

観光施策について、佐渡情話は漢方的効果があるというふうに言いました。何年後に本領発揮、漢方薬というのは何年後に効くというふうにはなっておりませんので、そのところをご理解いただきまして、知名度あるいは今までの実績、毎年毎年ふえているという実績は、それなりの事業の知名度あるいは佐渡についての知名度はふえてきたというふうに判断しております。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、例えば農協であり、漁協であり、観光協会であり、商工会であり、それぞれにやっぱりお金を出す方と受ける方が同じというのはまずいわけでございますし、それから本来それぞれの単位で、あるいは組織で努力し、自らの力によって立つところを見きわめるというのが本来あるべき姿でございます。何をやってくれない、これをやってくれないというのは、もう時代の大きな流れに、あるいはこのような競合する社会に、もうついていけないわけでございまして、今までそういうところほど遅れているということが言えるわけでございまして、今回は観光協会もそういうふうになっておりますし、この事業自体もぜひ民間でやってこういうふうな効果を上げるということをお願いしたいということで、まだ未定ということでございますが、それだけの努力あるいは汗をかく場合には、いつでも窓口はあけてあるというふうなスタンスでございます。

それから、平成17年度の観光資源開発室のために費やした予算、これにつきましては、おっしゃられたような事業をやったわけでございますが、詳細、担当課長に説明させます。

それから、18年度佐渡市が重点とする観光施策はということでございます。これいつも申し上げているように、一昨年の災害の風評被害を受けて、昨年のご存じのように対症療法的な施策を非常に多用いたしました。大きな補正予算も組んでいただきました。しかし、ことしというか、新年度は佐渡が本来あるべき観光資源の開発や、あるいは施策をしっかりとしていかなければいかぬだろう。それは、一つには大きな柱であります佐渡の環境や自然、こういうものを一つの大きな柱、あるいは文化、伝統芸能、そういうものをどうかみ砕いて、本来非常に興味深くおもしろい、あるいはそういうふうな価値のあるものであることを価値あるように説明する、あるいは理解してもらうような仕組みがないということで我々は今まで困

ってきたわけなので、そういうものに対する対応をやろう。あるいは、看板や、要するに団体旅行から大きくシフトする個人旅行に対する対応をしよう。

もう一つは、三つ目は最近非常に自然の中でのスポーツ、佐渡の環境に合わせたスポーツのイベントというものが大きな力を持ってきております。トライアスロンにしろ、今度5月に行われるロングライドにしてもそうなのですが、そういうものは今度そのうちに一つの大きなくくりの中で組織を統轄して行う仕組みをつくりたいというふうに思っていますが、そういうふうな大きな柱の中で佐渡の観光を前向きに押ししていくということにしたいというふうに考えておるわけでございます。

統合する佐渡観光協会の体制及び事業についてというお問い合わせがございました。これは質問の中にもありましたように、本年の4月1日に観光協会出発ということで新体制ができ上がってきます。最初に申し上げましたように、今度は市町村に付属する立場でなく対等に、かつ自主的に佐渡の観光を考えていただくという組織になるわけでございまして、特に事務局は市役所から佐渡汽船ターミナルビル内に移りまして、非常に好評でありましたインフォメーションデスクと一緒に効率的に運用されるというふうになっております。現在の状態については、課長の方から現在4月に向けて着々とやっている内容を説明をさせたいというふうに思っております。

それから、費用対効果を考えた職員を育成しているかということでございます。それぞれのイベントを各地域で、各旧市町村でばらばらな仕組みの中でやってきました。あるものは、その効果の検証を余りしないままやってきたのもございます。それから、中には地域の慰労会ではありませんけれども、地域の人のためにやってきたものが観光というふうに位置づけられるというふうな中途半端なものもございました。今回できるだけ費用対効果をひとつ考えて、そうかといって地域の楽しむためのイベントがだめだというわけではありませんで、その位置づけをはっきりさせようということでございます。それを仕分けすることによって、それを仕分けした中で運用することによって、職員が意識を持ってそれを実行していくという形をとることによって職員の意識も変えていくというふうに考えておるところでございます。

それから、平成17年度1月末までの佐渡市が所有する使用料を要する施設で減免分の金額はということでございます。これ現在も官公署あるいは学校または公共団体が使用する場等につきましても、使用料を減額したり免除することは当然今までもあったわけでございますが、施設ごとの減免の実態をお問い合わせでございますので、担当課長から説明させることにいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 学童への防犯対応について答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、学童への防犯対応について答えさせていただきます。

子供たちへの安全につきましては、議員のご指摘のとおり、教育委員会としましても緊急を要する問題として認識しております。

最初に、こども110番制度のお問い合わせでございますが、これの制度は警察が行っている制度で、子供たちが声かけやつきまといなどの身の危険や不安を感じたときに、直ちに駆け込んで救助を求められる緊急の避難所として、こども110番の家を地域の協力を得て設置しているものであります。現在のところ、東警察署管内では301カ所、西警察署管内で1,027カ所のこども110番の家が設置されております。設置の条件としましては、比較的留守でない家、コンビニエンスストアとか美容院、美容院、ガソリンスタンド、

商店等々、子供たちが駆け込みやすいところをお願いしているわけですが、通学路、子供の遊び場などに近いところにご承知のように看板がかかっているかと思えます。

なお、警察では定期的に巡回して見直しを行っているということでございますし、教育委員会としましては昨年に引き続きスクールガードリーダーの配置をしております、こういうものと一緒になって子供の安全を見守っていきたい、あるいは対応していきたいと、このように考えております。

続きまして、青少年健全育成協議会のことでございますが、この青少年健全育成協議会は合併前は5地区に組織されておりました。

ただ、両津は青少年育成センターという組織でございました。合わせると6地区ということになりますか。これが合併に伴いまして一部組織解散したところが、佐和田もその中に入るのだと思いますが、そこで昨年7月に開催しました青少年問題協議会におきまして、これは佐渡全体に組織すべきではないかということで取り組んでいったわけではありますが、ただ今までいろんな学校ごとのところとか、あるいは旧市町村ごととかいろんな取り組みが違っていたり、あるいは全然ないところもありましたので、この実態に合わせながら、18年度はできれば全島につくりたいということで、今その取り組みを進めておるところであります。

役割としましては、青少年の健全育成、防犯対策、非行防止等々でありますし、活動の内容を見ますと、夜間パトロールあるいは長期休業中のパトロールと登下校時の巡視、研修会、講演会等々で、それぞれの地域によって特色ある活動を行っているようでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

今ほど議員が言われました18年度の新潟県福祉保健部の主要施策であります。医療会の充実等につきましては、現在佐渡市におきましては、先ほど市長が答弁しましたように、両病院で4名の小児科医が対応しております。そういう中では十分な対応はできませんが、精いっぱいに対応をして好評を得ていると聞いております。

また、4月1日からの2次医療圏の編成の中で13圏域から7圏域になります。その中で、佐渡市は前回と同様、前回の場合は10カ市町村で1圏域、1医療圏ということでありましたが、今回は1市1医療圏ということで、その基幹病院は佐渡総合病院ということになっております。その中で、議員がご指摘の機能の強化、充実ということはもちろんでありますし、今後の佐渡市の医療のあり方等を考える上からも、18年度に医療計画策定の中でもそういう議論、検討をする必要があるかと思えます。

現況の救急医療体制でございますが、両津、相川、総合病院ともに救急指定を受けております。その中で、両津の場合は内科と小児科が中心であります。相川病院の場合は療養型の施設であります。それぞれそういう対応が可能な施設となっております。そういう中で、両津の場合、内科、小児科以外の科につきましては、運ばれても佐渡総合病院に転送すると、そういうシステムになって、3病院で輪番制をとりながら、医師が不足しておりますけれども、現有勢力で島民の利便性を図るために対応しているところがあります。

よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えをいたします。

平成17年度の観光資源開発室のために費やした費用ということではありますが、観光資源開発室は平成17年度に新設されたものでありまして、当初の予算の中では室としての予算ではありませんでした。それで、事業については観光資源開発の検討会、また百選を知る島民ツアー、観光看板の整理、新しいトレッキングコースの開拓、またパンフレットの作成、花の島プロジェクト等についての事業を行っております。それで、事業費の総額ですが、大体1,500万円ぐらいでありまして、人権費を含むとなっておりますが、観光資源開発室と観光振興係は同じ観光という面でなかなか境が低いものですから、お互いに助け合うということで、特に人件費幾らというものはここでは今出しておりません。

続きまして、統合する観光協会の体制及び事業についてということでもあります。市長が言われましたように、4月から佐渡汽船ターミナルビルにという話ではありますが、組織体制については、統合後はそれぞれの支部体制をとって計画立案、事業実施を行うということでもあります。現在の状況ではありますが、佐渡地区の観光協会統合推進委員会というものを設けまして、統合推進に基づき専門部会でそれぞれ運営体制等について協議をしているところで、19年度に向けて実施する4支部制についてを現在協議中であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

議員からご質問のありました各公共施設等の減免の実態ではありますが、平成17年4月から18年1月までの実績に基づいたものでお答えをしたいと思います。条例上公共施設等の使用料の減免等を規定されているものについては、現在100余りあるわけではありますが、この中ではあらかじめ議員の方からご指摘のありました施設につきましてお答えをしたいと思います。

初めに、佐渡市開発総合センターであります。この関係につきましては減免をした金額につきましては19万7,590円であります。減免しなかった場合の収入といたしましては、収入額等を含めますと91万8,710円という形になっております。

それから、両津文化会館であります。両津文化会館につきましては減免額が12万595円でありまして、減免しなかった場合の収入といたしましては78万7,185円ということになります。

それから、佐渡中央文化会館であります。この施設につきましては、使用料の減免した額につきましては44万7,850円でありまして、減免しなかった場合の収入につきましては1,552万3,510円であります。

佐渡中央会館であります。これにつきましては、減免した額につきましては48万1,240円でありまして、減免しなかった場合の収入総額としては184万7,740円という形になります。

赤泊総合文化会館であります。減免額につきましては93万2,200円あります。減免しなかった場合の収入額では148万9,200円あります。

相川開発総合センターであります。減免額は254万4,002円でありまして、減免しなかった場合の収入額は351万5,384円あります。

それから、佐渡会館であります。減免額188万9,400円あります。減免しなかった場合の収入は388万390円あります。

それから、金井のコミュニティーセンターであります。減免額が12万3,500円でありまして、減免し

なかった場合の収入は88万3,500円であります。

続きまして、金井西部地区コミュニティーセンターであります。減免総額が31万1,000円でありまして、減免しなかった場合の収入は54万1,000円であります。

真野ふるさと会館であります。減免額120万187円でありまして、減免しなかった場合の収入は136万8,752円あります。

それから、最後になりますが、南佐渡離島開発総合センターであります。これは減免額が10万8,450円でありまして、減免しなかった場合の収入は18万2,500円あります。

11の施設を申し上げました。この減免総額につきましては、トータルとして835万6,014円になりまして、減免率が押しなべてであります。27%であります。減免の理由といたしましては、廣瀬議員の方からあらかじめ指摘がありましたように、市や市の機関が利用する場合、それから市長が公益上適当と認める場合といったように要件を定めてそれぞれの条例の中で定めております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） それぞれにご丁寧にご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

ここで素直に聞かせていただきたいのですが、相川病院、両津病院への救急搬入数といいますが、非常に病院同士の連携が必要でございますので、その数字と相川病院、両津病院に搬入したが、佐渡病院へ搬入、移送したといいますが、そこで処置できなかったのも、佐渡病院に移送したという数と全体的な年度ごとの救急出動数だけ聞かせていただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

まことに申しわけございませんが、その資料を持ち合わせていないので、お答えできません。よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） それでは、お答えをいたします。

私どもの資料、1月1日から12月31日まで暦年でございます。16年で搬送人員、総数で2,480人、うち相川病院へは16年で116、それから両津病院搬送人員234。

それから、転院ですけれども、何らかの理由ということでございますが、相川病院から佐渡病院の転院が5名、それから両津病院から佐渡病院の転院が1名。

それから、参考までに申します。転院搬送でございますけれども、16年、相川病院から佐渡病院が18名、それから両津病院から佐渡病院の転院搬送人員49名、これが16年の数値でございます。

それから、17年の数値を申し上げます。搬送人員総数、17年、2,714人、総数でございます。うち相川病院は103名、それから両津病院へ搬送263人。

それから、転院でございます。相川病院から佐渡病院への転院が9名、それから両津病院から佐渡病院の転院が1名。

それから、転院搬送でございますけれども、相川病院から佐渡総合病院38名、両津病院から佐渡総合病院47名。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ありがとうございます。総数から計算させていただいたところによると、佐渡病院に運ばれるのは、16年度が大体78.2%、それから17年度は80.9%、約8割の救急搬送がほとんど佐渡病院に集中していると。今県内で、島内もそうですが、医療環境は大きな転換期を迎えていると思うのです。病院、特に基幹病院である病院は、その果たす役割というのは非常に問われていると思うのです。その中で、経営改善の取り組みと同時に患者ニーズに見合った医療サービスをいかに提供するかというのが課題だろうと思うのです。その辺で、佐渡市としては病院に対する重点課題というか、そういうものをどういうふうにとらえているか、その点1点聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えします。

今議員のおっしゃったことでありますが、佐渡市としましては重点的には以前から不足しております医師の確保が最重要課題だという認識であります。そのほかにも近年看護師等の補充に苦慮しているところでありますので、医療スタッフの充実で住民のニーズに対応できるシステムづくりが必要かと、そういうふうを考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 2次医療圏については先輩議員が立派にやっていただきましたので、そのことには触れません。

私は、なぜこのことについて今質問したかと申し上げますと、休日あるいは夜間の救急外来で病院に行く機会が非常に多く、救急車の整備も立派ですし、受け入れ態勢もそういうふうな形ですから、すぐ病院へ行くわけです。ところが、救急搬送30分圏内と言われながら、病院に運び込まれてから先生が来るまでの間が30分ではきかないのです。救急車で運ばれたときはそれなりの措置を最初とってくれますから、行ってすぐ対応できるのですが、電話をかけていった場合、非常に窓口対応が悪い。風邪を引いて悪寒がして寒くて震えているのに、外の廊下で待たされるのです。そういうふうなことは市立病院ではありません。佐渡病院ですから、民間病院ですから、なかなか言いにくいと思うのですが、これから恐らく佐渡病院の改築というふうな話になりますと、なかなかお金のかかることですから、公設民営化なんていうような話も出てきそうな気がしますので、佐渡市からそういうふうな対応は、ひとつできるだけ患者のことを考えて気持ちよく受け入れていただきたいという要望をさせていただきたい。これはひとつ、市長、それをしていただけるかどうかお尋ねいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 要望だけならしますけれども、問題はその裏に何があるのかということがあります。それから、要望と負担のバランスとか、そういうことも考えさせていただいてからやらさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） この辺のところは生臭くなりますから、やめておきます。

こども110番制度について、あるいは青少年健全育成協議会について、教育長、大変丁寧にご説明して

いただいてありがとうございました。子供は地域の財産ですから、素直にひとつ立派に育てていただきたいという気持ちがあって私は申し上げた。今度3月末、また国道沿いに新しい大きなお店が出店すると、開店すると聞いております。そういった点で、他所から来た子供たちが意外と見たことのない商品を手にするものですから、ままよちょっと出来心で要らない気持ちが起きるという場合もありますので、その辺のところは十分にひとつ学校側に周知しておいていただきたいと、こういうふうに思います。そのことについては、それでやめさせていただきます。

観光施策についてであります。市長の施策の中にこういうところがあったので、ちょっと気になったものですから、読ませていただきます。「近年、急激に増加している山野草や、花を中心としたトレッキング、あるいは古くからの町並み散策など、景観を楽しみ、癒しの空間・時間を求める観光客のニーズを満足させる」というふうな部分があるのですが、これは佐渡市としての観光のアンケートというものがあるのでしょうか、それを聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常にたくさんありまして、最近では日本政策投資銀行のアンケートが12月末づけのやつがあります。そこでは一番、これもサンプル数のとり方によっていろんな資料によって違うのですが、ここでは自然というのが第1番、2番目がたしか文化、伝統、寺社等、そういうふうな形だったというふうに記憶しています。詳しくは観光課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

当市では、まだ市としてはアンケートをとっておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 市長のおっしゃることはわかるのですが、私やっぱり佐渡市としてある程度独自のものが必要だと思うのです。例えばそういうふうなところは政策的に違う、投資銀行とかそういうところのものは大きなグローバルな考え方とあってあると思うのですが、佐渡市はやっぱりそれに小さくまとめた形で、絞った形でニーズに合った観光施策をとっていかないとならぬと思うのです。そういった点で、例えば20代の女性、あるいは30代の女性、50代の男性はどうなのかというふうなことぐらいは私はまとめておくべきだと思うのですが、その辺のところはまとめたものが今までのものが、よそからのものをそういうふうにまとめてあるか、その点を聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 第四銀行のリサーチセンターの資料、これは二、三年前に出ています。それから、今回は日本政策投資銀行。非常に二つともよくできていまして、今ここに資料の持ち合わせありませんが、年代別に興味を持っているターゲットの率が精密にできていまして、非常に参考になるのではないかと思います。調査ばっかりしても大体似たようなデータなので、恐らくその二つの柱、環境や自然や、そういうものを楽しむ、それからもちろん施設の観光もあるのですが、やっぱり大きく分けて団体の旅行の皆さんが喜ぶものと、それから個人の喜ぶものと大きく二つに大別されるだろうというふうに思います。ですから、時間がなくて1泊2日のバス旅行の中でできるだけたくさん見て帰りたいという人たちの施設関係のツアーと、それから自然をゆっくり見たいと、何泊でもして夫婦でゆっくり楽しみたい

という層とで全く分かれてくるということがあるので、その内容は今回のデータに非常によく出ているというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ぜひそういうふうなデータを生かして佐渡観光のために頑張っていたきたいと思うのです。

今実は相川町、それと両津市でひなさんめぐりというふうな形でやっております。これ実は私はひなさんのパンフレットをいただいてまいりました。実際に行ってみせていただきました。ことしもなかなか好評のようであります。観光課長が相川時代につくってきたお祭りだというふうに聞いているのですが、きょう現在今までとの比較がちょっとわかれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

昨年は大体4,000人ぐらいの方が見えられたということで、今回はまた1週間ぐらいちょっと多くしてということでもあります。現在大体3,500人ぐらいは来ているのではないかということです。また、旧家のうちを開放してくれまして、土日に約1,000人余りの方が見えられたという情報を得ております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 大変結構なことでもあります。私昨年もこのことについて一般質問させていただいたのですが、去年と大きく違った点が私はあると思うのです。ことしはひな祭りというものが理解されたと同時に、実は行ってみましたら、相川ひな祭りと呼びまして立派な郵政省の切手がございました。これは80円の10枚ですから、800円なのですが、制作費用も含めて1,600円で売っている商品です。これが1,000部限定でつくったそうですが、もう既に完売。金額にして160万円です。観光というと人が動く、それと同時に私はやっぱりお金も動いてもらわないと、これ観光にならないと。観光は、見る方ばかりではなくて商の立場からも観光を考えていただきたいということを申し上げております。

観光旅館では、1,200円で3軒のお湯めぐりができる券を出しているということもお聞きしました。また、お昼時間にひなさん弁当というふうな形でおそばを出したり、お弁当を出したり、あるいは一般の商店ではひなずしを出したりというふうな形で非常に上手に結びつけておるわけです。観光課あるいは資源開発室、観光協会は、そういうふうなことを私は教えてノウハウを勉強すると、そういうのが本当の姿だと思うのです。

ここに新潟日報に村上の町屋の人形さま巡りとあります。このところは皆さん方がつくっているあれと同じなのですが、一番感心することは、ここにSLひな祭り号と呼びまして、駅長さんがSLを引っ張って誘客に一生懸命努力しているのです。

そして、ちょうど私土曜日の日だったのですが、助役さんも一緒に相川でお会いしました。新潟交通さんに寄りまして、河原田諏訪町の営業所へ行きまして、「相川のひな祭りのパンフレットがありますか」というふうにお尋ねさせていただいた。「いや、もろとらせんちゃ」と、こういうことなのです。佐渡観光の一番足を持っておる交通さんがそういうふうな形であっては困る。やっぱりしっかりと受け入れ態勢をつくって、またお送りできる態勢をつくるというふうなことを勉強してもらいたい。そういうふうなことをこれから行政指導していただきたいのですが、課長、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

先ほどの新潟交通の件なのですけれども、実はA4のものはかなり交通の方いっていますので、そちらの担当の方が説明がまずかったのではないかなと思っております。相当の数をやってあるので。

あと先ほどのPRの仕方は、それもどちらかという、最初村上のやつをどうやったら相川に合うかということで発案させていただきました。SLの新聞も見させていただきました、主催者の方とお願いして、できたら佐渡汽船の船長さんが頭になって乗っていただくというのもおもしろいかなと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） そのときに相川へ行きましたら、町民の皆さん方有志がお金を出し合って、こんなすばらしい佐渡の相川町の紹介ができておりました。これは民間の力でこういうふうな形を一生懸命やっておるわけですから、こういうふうな形のもので各地域で育ってくるような、そういう指導をしていただきたいということをお願いしておきます。答弁は結構です。

統合する観光協会のことについてでございます。これを見ますと、予算書を見ますと、かなりの予算がついております。一番大きなものは、私は人件費だろうと思うのです。ざっと見ると4,000万、人数をあれしてみますと3人の体制で2,000万くらい、8人であとの2,000万くらいというふうには見させてもらったのですが、何でこんなに差があるのですか、ちょっと聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

人件費の差ですけれども、佐渡観光協会の職員については元町村会の職員の派遣ということで、相川にあったものですから、相川の職員の給料表に基づいて支給していたというところであります。また、他のそれぞれの旧市町村にある観光協会については、それぞれの給料体制をとっていたために非常に低く抑えられたと、その差がそこに出ているのだと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 人件費のことですから、余り申し上げたくありませんが、資料で示した廣瀬資料1をちょっとごらんになっていただきたいと思うのです。あるいは、また2も一緒に見てください。これは観光商工課も地域イベント補助金とか、あるいは商工振興補助金なのですが、非常に厳しい中で予算を組まれてこういうふうな形になったと思うのですが、財政課長、この数字は間違いありませんね、ちょっと聞かせてください。財政課の方から見て。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

この資料を今初めて拝見させていただくものですから、内容等を精査しておりませんので、はっきりした答弁はちょっと差し控えさせてもらいたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これは議会事務局を通じて資料請求させていただいて出されたものなのですが、二、三点ちょっと聞かせてください。両津の川開き350万から500万になっておるのですが、これふえた理由を教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

全体に抑えてということで予算計上を各支所からいただきました。ただ、両津については、ことしこの川開き100周年だそうでありまして、それ用のイベントをやりたいので、どうしてもということで今回ふやさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 続けてお聞きすればよかったです、この夏の統一誘客イベント補助金、去年はなかったのですが、200万、この主な事業計画をちょっと聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

この夏の統一誘客イベントの補助金というのは新規であります。実は、夏祭りが鉾山まつりから小木の港祭りまで夏休みを中心にしてずっとありますけれども、その中でいかにして我々観光客に来ていただくかというところで、各地区のお祭りのほかに佐渡として売れるのはアースではないかと。それで、アースセレブレーションを今のところ小木だけでやっていますけれども、この前夜祭としてどこかでできないかというところで2カ所ばかりアースの人たちを、また能を舞ってくれる人も含めてイベントを二つ、前夜祭として組みたいということで載せさせていただきました。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） それぞれに費用対効果を考えてこういうふうな形のを計画していただいたと思うのですが、この観光の予算をちょっと見ていますと私気になるのですが、佐渡の3大祭りとも4大祭りとも言われる相川町の鉾山まつりの予算がどこにも入っていないのです。これはどこに入っておるのですか、聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 観光振興費の中に入っていると思われませんが、後ほどページ等はちょっと確認して話しさせて、後から報告させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 観光振興費ということは観光協会ということですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 済みません。お答えいたします。

観光協会の補助金の中に1,200万入っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） おかしいですね。やっぱりこういうふうなものはちゃんと明るみに出る。ですから、私さっき冒頭に隠ぺい工作をしているようだとして申し上げたのは、そういうことも含めて私申し上げた。非常に今回の予算書は見にくいです。予算書の説明もありましたけれども、その中で渡部議員がそういうふうな指摘もさせていただいたように思いますが、こういうわからないような形で入れられると、せっかくいいお祭りをやっても疑いたくなるのです。どれだけ使っているのか全くわからぬ。そういう点立派ですよ、これ、小木町。3日間もやって250万しか使わないのです。その辺のノウハウはどの辺にあるの

ですか、支所長、聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 齊藤小木支所長。

○小木支所長（齊藤 博君） お答えいたします。

協賛団体から寄附金をたくさんいただいております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） まさしくこれが自立のお祭り、こういうことをやっていただきたい。まるっきり補助金づくりをした行事をやると、この予算書にわからないようにして表示しなければいけなくなってくる。そういうふうなことはこれからやってもらっては困ります。大竹助役、その辺よく精査されてあれされたのですか、聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 廣瀬議員にお答え申し上げます。

ただいま議員がお調べいただきましたように、地域イベントにつきましては、従来からさまざまな形ではぐくまれてきたイベントでございまして、やはりきらりと光るものばかりでございまして。今回新規も入っておりますが、そういった中でいろいろと今、先ほどスポーツイベントの見直しの話も市長が申しあげましたように、将来私ども佐渡市にとって観光誘客につながるイベントの統一とか、さまざまな角度で今やっているのですが、現状の地域イベントについてはごらんのとおりのような形で今なされているというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） わかったようなわからないような答弁だったのですが、もう一つ聞かせてください。これは市長にお尋ねします。よさこいおけさの補助金が昨年150万、これふるさと創生資金からいただいております。ことしは地域イベントの方を観光商工課の方に入れられて50万、70%のマイナスなのですが、これは市長もよさこいというものはどういふものか見ていただいていると思うのです。これ観光商工課からも企画の方からもこの言いわけは聞かせてもらいました。ですから、私ひとつこれどうなったのか、市長に答弁をお願いしたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回は各担当がどういふふうに大事かということを考えて一つの枠の中でそれぞれ価値ある選択をしていったわけなので、細かいのはちょっとわからないので、担当に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○13番（廣瀬 擁君） 担当はいいですよ、話を聞いていますから。

○議長（浜口鶴蔵君） よろしいですか。

廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 70%というのは、ちょっと事業はまるっきりできないという形になっています。新潟県のよさこいは、発祥の地が上越市なのです。上越市に数十のチームがあるのです。ことしは直江津・小木航路の利用促進を図るために、そちらの方から重点的にお客様をお呼びしたいというふうな形で考えていたものですから、なおさら予測もなしに70%の削減があると。一生懸命あれだけやっている若い人たち、約2,000人の信者がおりますよ、佐渡に。実際に数字であらわれて、見学にも来ているし、お金を払

って見に来てくれる人が。そういう人たちが非常にかかりすぎる予算編成だと思うのですが、市長、これ何とかお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

中身がわかっているのを説明しなければならないわけですから、大変苦しいのですが、今まではこのよさこいおけさにつきましては、ふるさと振興基金の方から出させていただきました。このふるさと振興基金というのの趣旨がちょっとこのよさこいおけさに合わなかったということで今回観光の方に50万盛っていただいたのですが、内容を精査しますが、申請があればチャレンジ事業で対処したいという、そういうつもりでおりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） よさこいはチャレンジ事業に該当するものではないです。チャレンジ事業というのは、地域でやるものを出してくる。これは、全体の形のものと考えておると思うのです。ここに相川の美波会とあって、総合学習でやった立派なこういう詩集があるのです。そこに生徒から全部いただいたものが載っているのですが、その中にこういうふうないいこと書いてある。ちょっと読ませていただきます。

「よさこいのリーダーが一日がかりでつくってくれたおかげでよいものができ上がりました。しかし、踊っていて楽しくても、私の頭の中からどうやっても佐渡は活性化しないという考えが抜けませんでした。でも、その考えはある手紙によって変わりました。それは、よさこいおけさ2005に島外のチームからのもので、私たちのよさこいおけさを見て佐渡にまた来ようと感じたという内容でした。これを読んで、私たちが目指していたものはこれなのだ強く感じました。しかし、私たちの活動は、中学校を卒業しても終わりではありません。佐渡が活性化するまで観光のまち相川の復興までやらなければならないこと、私たちにしかできないことがまだまだたくさん残っているはずですよ」と、こういうふうなすばらしい文章があるのです。こういうふうなことから考えても、若い人たちが一生懸命あれだけやっておったら、それを育ててやるような環境づくりをしてください。もう一遍考え直していただいて、何とかいい方法ありませんか。市長、答弁お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これはそれぞれのセクションが価値あるものと認めたものをそういうふうな枠配分しているわけですので、そここのところ急に言われてもちょっとわからないのですが、もう一度その過程を説明させましょうか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） もっといいお返事をいただけたらと思ったのですが、いただけないのですか。私これお預かりしてきているのがあるのです。それもちょっと読ませていただきます。時間がないので、もったいないのですが。よさこいおけさ70%削減の質問書と、こうあるのです。「財政難の中、補助金をつけていただきましたことは、大変ありがたく感謝いたしております。ただし、私たちは行政内に事務局がある事業と違って、当然補助金以外に時間外手当がつくことはありません。したがって、事前連絡もないままに、いきなり70%近い補助金削減ではこれ以上事務局を維持することはできません。このことについて、

既に企画情報課と観光商工課から回答を得ていますが、お互い責任のなすり合いで本当に正しい回答をいただいております。ぜひとも正しい回答を市長の口からお願いいたします」、こう書いて云々と、こうあるのです。この終わりの方に、「議会で取り上げられたことによって、もしかしたらよさこいおけさは今年度中止になってしまうかもしれません」と、こう書いてあるのです。切々と訴えてあります。「これまでも相川商工観光課に佐和田、両津の地域振興課、アミューズメント佐渡、本庁生涯学習課等さんざんたらい回しにされ、今回の観光商工課と企画情報課の対応があり、議会中は申しわけなさそうに演じてふだんは踏ん返り返っている。自分の金でもないのに、まるで自分の金のように、だったら予算はつけないぞとおどす。これが現在の市のやり方なのだろうか」という、こういうふうな手紙をいただいた。大変私、本当は読まないようにしようと思っていたのですけれども、しっかりした対応がないと2,000人の皆さん方が非常にがっかりします。何とかひとつもう一言。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

今までふるさと基金で見えなかったというのは、ふるさと基金というのは一般会計で事業を認めたと。その不足部分を基金で認めたとという仕事です。ところが、大変申しわけないことを言わなければならないわけですが、よさこいおけさにつきましては一般会計では認めなかったと。ですから、基金で認めるのは、どちらかというと精査をすべしだったのです。ところが、今度は一般会計で50万認めたのですから、これは市としては認めた事業となるわけになります。ですから、この事業を来年から観光課で、また今までどおりの一本予算にしていただければありがたい。それから、その不足部分ができなければ、不足部分をチャレンジ事業で認めたいというような中身でございますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） お互いに気持ちはわかりながらこういうことを言うておるわけですから、何らかの形で対応していただけるものということを期待いたしまして、次のところにいきたいと思います。

何でもそうですが、費用対効果を出せというふうな形で議員はよく言うのです。ところが、なかなか行政の方では費用対効果がわからない。出してくれない。民間だったら30万以上の月給もらっている人だったらすぐ費用対効果出します。ここに並んでいる方は別として、こういういろいろ計算をされる方もいらっしゃると思うのですが、費用対効果の出し方というのは、大竹助役、皆さん方にお教えしているのですね、聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

それぞれの事業あるいはまた事務事業評価、それぞれ費用対効果で算定をされるべきものでございまして、18年度にはそれらについて具体的に評価に入ろうというふうに考えております。また、それぞれ産業連関に基づいた観光客の入り込みあるいは商業動態、さまざまな連関に基づく費用対効果はもともとやっておるつもりでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） まさか資源開発室にお任せしておるのではないかと思うのですが、それは別といたしまして、やっぱり海水浴客の入り込み数とか、いろんな形で各地区で数字を出してきます。簡単な私

はそれが一つの経済効果を算出する基準だと思うのです。そういう算出基準を市として各行事ごとにしっかりしたものをつくっていただきたい。そうしないと、費用対効果を求められたときに何も数字として返ってこないのです。そういうものをつくる気持ちがあるかどうか聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

行政評価の方に関係してくるのだろうというふうに思いますが、平成18年度からそのことについて3カ年計画で取り組みをしようということで今当初予算にも、初めの制度設計について組み立てをしていこうということで予算化もしておりますので、その方向で進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今度新しく部制ができて行政の組織が少し変わるわけですが、ちっとも役に立たないと、こういう言い方は失礼になりますけれども、途中年度内でセクションを変えるという、こういうシステムをひとつ取り入れて、新しい佐渡丸が出発するように考えてください。これはご返答結構です。

最後に、是正について。是正というのは格差をなくしなさいということだろうと私は理解しております。それで、各施設をいろいろ減免の感覚で調べさせていただきました。今総務課長からすばらしい数字を聞かせていただいたのですが、各施設の減免をする、だれがするのかというふうな形のを私なりに調べさせてもらったわけですが、今総務課長が述べていただいた施設、それを見ると、両津の文化会館が一番いい条文のように感じるのです。市長が公共的または公益的に判断して減免を決めるというふうになっておるのです。

ところが、せっかくきょうおいででございますが、相川の支所長、相川の佐渡会館を見ましたら、町長が判断すると、こうなっておるのですが、これ見直しをしてありますか、聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大平相川支所長。

○相川支所長（大平三夫君） お答えいたします。

今のところ見直しをしておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これは、早速直しておいてください。私のいただいた資料、町長になっておりましたので。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今ほどの佐渡会館につきましては暫定条例案でありますので、その形になっておるわけではありますが、今暫定条例も佐渡市の中で全体で103件ほど条例あります。これについては、できるだけ本条例に切りかえるように作業を進めておるところでありまして、この関係につきましてもぜひ見直しをお願いしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 赤泊の総合文化会館は教育委員会の判断と、こういうふうに書いてあるのですが、赤泊の支所長、この辺のところ聞かせてくれますか。教育委員会かな、これはなぜなのか聞かせてくださ

い。

○議長（浜口鶴蔵君） 渡辺赤泊支所長。

○赤泊支所長（渡辺邦生君） お答えいたします。

教育委員会の許可という格好になっておるかと思えます。それなぜかということ、ちょっと私そこところは内容はわかりませんので。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 本庁関係の金井西部地区コミュニティーセンターですか、こちらの方は「市長が」と、こうあるのですが、「市長の判断、その他の理由として必要があると認められるときに」と、こうなのですが、その必要があると認められるときという判断の基準は、これも少し、幾らも運用解釈できますよね。タウンミーティングのときに、市長もご存じだと思うのですが、相川町である女性の方が、金井の施設へ行くと、ただで貸してくれるのに、相川町でやったりほかのところでやると施設の使用料を徴収されると。これは非常に困ると、何とかありませんかという話があったのですが、これらを含めてもやっぱりひとつ統一したしっかりした両津の文化会館のような公共、公益的というふうな形でくくるのが一つの方法だろうと思うのです。その辺のところはどうなのですか、聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。全体の条例にかかわってくることとなりますので、総務課の方からお答えをしたいと思います。

今ほど廣瀬議員の方からお話がありましたように、両津の文化会館については3項目にわたりまして減免の規定が明確に規定をされております。そのほかの施設については、大体市長が必要と認めるときというぐあいになっておりまして、実際の運用としてはふるさと会館条例の中に定められた地域コミュニティーの充実のためとか、いろいろ免除の理由は載っておるわけではありますが、やはり明確な基準を市民にもわかりやすい形で減免の規定というものをこれからのすべての条例について見直しをかけていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今金額を聞きますと、減免金額も相当大きいですね。これは市長が判断したことですから、云々言いませんが、結構暖房機使ったり冷房使ったりすると思うのです。非常にこれだけ歳入が細くなってくると、やっぱり少しでもいただける方法を有効に考えていくというのも一つの方法だと思います。しっかりした基準をつくってください。

それから、非常にこれから観光シーズンになります。佐渡会館がアスベストで使用できないのですが、おけさの公演はどこでおやりになるのですか、相川支所長、聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大平相川支所長。

○相川支所長（大平三夫君） お答えいたします。

今事務局段階では、一応主体は春日崎ということで考えております。雨天時についてはセンターを利用するかということ協議をしておりますが、これはやっていただけたところが旅館組合なので、そちらの方との調整が必要と思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 当然お金を観光客からいただくわけです。ですから、非常にそういった点ではどこよりも収入が上げやすいあれだと思うのです。そういうふうなものもぜひこれからの佐渡市の収入として、当然上げているとは思いますが、明朗な形でしっかりと歳入に上げられるような方法を考えていただきたいと、こういうふうに思います。

だんだん時間が迫ってまいりまして、まだまだやりたいことがたくさんあったのですが、ちょっと聞き忘れたことがあるのです。廣瀬資料1、2の中で、聖籠町と新潟市で共同でつくったおけさ節の全国大会がこの3月の12日に相川町で実施されるというふうにお聞きしております。現在何チームが出演を登録しているか聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

私も審査員でということでお呼ばれました。そのとき確認しましたら8チームぐらいというお話は聞きましたが、その後どれぐらいふえたか、ちょっと確認しておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 参加チームの声になりましたら大変小さな声になったようですが、私の調べたところでは5チームということを知っています。昨年、一昨年、ことしと鳴り物入りでつくられたおけさ節です。私は、これを金額にすると約300万近いお金をつぎ込んでいると思うのです。その割にはこういう行事は丸投げしているような感じがするのですよ、観光課が。せっかく3町が、新潟市と聖籠町と佐渡市でやったことですから、佐渡市の職員が各支所ごとにチームをつくって参加するというぐらいの形をひとつ考えてください。全国大会で5チームです。審査どうするのですか。これを丸投げというのです。こういうふうなことがたびたびある。人情こぼれ話にしても、今まで使ったお金が幾らだと思いますか。750万、700万、400万です。1,850万使っている。その経済効果は今どういうふうにして出すのですかと言ったら出し方もわからないと。これでは皆さん怒りますよ。お笑い島もしかり、よさこいおけさを言うと笑われますから、私言いませんが、島外から500人以上来るのですよ、1泊2日でちゃんと。そして、自分たちが参加費を払って、旅費を払って、泊まり賃を払っているのです。トライアスロンと同じなのです。そういう行事を70%削減した予算書をつくる佐渡市の姿勢、これでは島民が怒りますよ。私も怒りたい。一生懸命やっている若い人かわいそうです。何とかしてやってください。今度は小木航路を使って、直江津のチームをたくさん呼びますから、すばらしい大会ができるように、6回目ですから。皆さん方の協力があるってできる仕事、そういうふうな形で、もう一言、市長、これについて。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その熱の入り方は本当に感服しました。私も初めて聞いたものですからあれなのですが、企画情報課長があれだけ熱を入れたチャレンジ事業にぜひ応募していただだけませんか。枠はとってあると言っていますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今のお言葉を聞きまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで5分間休憩いたします。

午後 3時54分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

木村悟君の一般質問を許します。

木村悟君。

〔7番 木村 悟君登壇〕

○7番（木村 悟君） 政和会所属、木村悟です。本日最後の質問になりますが、もう少々、市長、助役並びに課長、おつき合ください。

さて、平成18年度における市長の施政方針、また市政について、大きく七つの項目を質問させていただきます。一つ、本年度における観光行政についてお伺いいたします。本年度観光費は1億5,548万8,000円、ちなみに昨年は2億213万円で、比較で4,664万2,000円の減となっております。全体予算が減になっているので、厳しい予算措置となっているのは理解しますが、その中での重点は何か、また昨年の反省から本年における観光行政についてどのように行っていくのかお聞かせください。

2番目、保健、医療、福祉行政についてお尋ねいたします。島民の健康、保健を施政方針の中で掲げてありますが、具体的にどのようにしていくのか、また医療については医療体制のあり方を検討する佐渡地域医療計画策定委員会を設置して医療方策の基本計画を策定しますが、いつごろまでに答申をもらい、何年後をめどに医療施策に反映するのかお聞かせください。

また、福祉については、福祉施設についてだけお尋ねいたします。新穂地区の特養、真野地区の複合施設を19年度開設を目指し、着工予定となっておりますが、今後の福祉施設はどのようにしていくのかお聞かせください。

次に、生涯スポーツについて、三つの項目からお尋ねいたします。国体準備委員会の本年度のスケジュール並びに本年度いつごろまでに準備委員会から実行委員会になるのか、本年度は何をテーマに進んでいくのかお尋ねいたします。

総合型地域スポーツクラブについて、現在ある地域スポーツとの違いをお聞かせください。また、真野地区に準備委員会があると聞きますが、どのような形になっているのかもあわせてお聞かせください。

佐渡市陸上競技場についてお尋ねいたします。本年度新規で佐渡市陸上競技整備事業2,500万の予算が合併特例債事業で計上されておりますが、本年度分は何をするのかをお聞かせください。

次に、商工業の振興についてお尋ねいたします。本市の産業、第1次、第2次、第3次は、高齢化、後継者不足となっております。本年度における商工振興策の目玉は何かお尋ねいたします。

最後に、水産業振興についてお伺いいたします。新規で行う冷凍加工試験研究事業に65万円が計上されておりますが、具体的に何をするのか。

また、継続で行われる離島漁業再生支援事業2億3,204万3,000円計上されておりますが、本年度は何を使うのかお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、木村議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、本年度における観光施策についてお問い合わせがありました。これ何人もの方々からお話ありましたので、簡単に説明しますが、一昨年災害の後を受けて、そのときには昨年は非常に対症療法的な施策しかしませんでした。ことしからある程度きっちりとした中長期的な考え方で、本来あるべき観光の資源開発とそのキャンペーンをやっていくということでございます。大きくは自然や環境、例えばエコツアーも含めてトレッキング、今伸びている事業を、これは特に個人旅行向けに大きく力を入れていくと同時に、施設の観光につきましても団体がまだ4割以上はある状況でもありますので、これにつきましてもできるだけ理解を深められるようにボランティアガイド等の育成も含めて今までの資源をいかにわかりやすく、かつまた再開発といいますか、金山の今までないところの施設を開放していただくというふうなことを前向きに進めていきたいというふうに思いますし、佐渡らしいスポーツイベントを中心にした力の入れ方というのも、当然ことしから始まるロングライドのイベント、トライアスロン等を大きく前進させることによって観光客の集約というか、集めることをしたいというふうに思っております。

それから、保健、医療、福祉行政についてでございますが、お問い合わせは旧両津高校の住吉校舎跡の件ということでございます。特養につきましても、ほぼ新穂で決まりましたので、老健につきましてもお問い合わせの住吉校舎跡を検討中でございます。公民館を中心にして誘致の交渉中でございます。用地の問題がクリアされるかどうかと、特に文化財の問題もあるそうでございますので、これも前に進めていきたいというふうに思っております。

それから、そのほかにつきましても、きのうもまたご質問ありましたが、小規模多機能施設でございますが、これはできるだけ民間を中心に誘致を図っていきたいと考えております。

生涯スポーツにつきましても、これ教育長の方をお願いしたいというふうに思います。

商工業の振興でございますが、先ほども申し上げましたように、各産業別の受益団体といいますか、その構成団体につきましても、できるだけ佐渡市とは別個な形で機能を発揮していただきたいというふうに思い、その支援は佐渡市としては商工、農業全部含めてやるつもりでございますが、商工会の合併を視野に入れた現在広域連携が進んでおります。これにつきましても、商工会の場合はなかなか単なる利益団体とは違っていて、ちょっと難しいところもあるので、その状況を聞きながら、いずれにしても一つの施策の受け皿として機能していただくように、合併を視野に入れて前へ進んでいただきたいというふうにお願いをしております。

商工業の振興の一つとしては、本年度やっておりました商工会と一緒にインターネットを活用した流通システムの構築や佐渡ブランド製品の市場開拓、特に島内企業への新規振興事業として地場産業育成事業補助制度を創設して、企業の人材育成や見本市等の出品のブースの支援、補助を行っていくつもりでございます。

それから、水産業の振興についてご質問がございました。水産業の振興については、施政方針でも述べ

たとおり、非常に経営的には厳しい状態でございます。それで、県と一緒にあっての支援の受け皿をつくっていただくべく合併協議を進めてまいりましたが、残念ながら一円合併となりませんでした。

ただ、認定漁協としての位置づけはできましたので、これに対しては、今までのように完璧ではありませんが、将来の一円合併も見据えて今までの仕組みを展開していきたいというふうに思います。

お問い合わせの冷凍装置、これは地産地消も含めて、できるだけ地域でとれた魚や貝類を新鮮なままで観光客や我々の食卓に上げるための施設でございまして、当初の計画では1次加工と質のいい超急速冷凍庫の研究を進めているところでございます。

ただ、これは市で運営するわけにはいきません。受け皿がしっかりしませんでした、それもむだになってしまうわけございまして、今回の漁協がその受け皿となり得るかどうかの検討ももう一度最初からやり直さなければいけないのではないかとこのように思っています。

海洋深層水の活用について、これは予算を組みましたけれども、定置から持ってくる際の冷却用の氷を深層水氷に変えることによって、温度を数度下げることによって新鮮なまま市場へ出せるというふうな仕組みの補助をやっているところでございます。

その他、クロアワビの放流、ヒラメの種苗生産等については、水産振興課に一元の予定でございます。できるだけ水産物を効率的に供給できる仕組みをつくり上げたいと思っておりますので、ご支援のほどお願い申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯スポーツについて答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 生涯スポーツ関係について幾つかお問い合わせありますので、お答えしたいと思います。

まず、国体準備委員会についてでありますけれども、いよいよ国体も近づいてまいりました。昨年9月に6部門の委員77名を委嘱させていただきまして、専門委員会を設置したところであります。また、ことし2月には総務、企画、施設、競技、運輸、交通、医事衛生、式典の専門委員会を開催しまして、基本計画、年次計画等について審議していただきました。今後はこの基本計画等を常任委員会に報告して、決定してもらって総会に諮り、基本計画が策定されると、こういうことになります。そして、ことし7月には新潟県で開催されるということが正式に国で決定されることになっておりますので、これを契機として佐渡市準備委員会、今まで準備委員会だったものを実行委員会に改めて、万全な体制で準備を進めていきたいと考えております。何といたしても、国体は市民全体の盛り上がり、協力がなければできませんので、ぜひ議員さんも、いろんなことでお力をいただいておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、総合型地域スポーツクラブについてであります。これは今真野地区でつくってみようと。そして、それを一つの参考にして全市へ広げていこうとする総合型のスポーツクラブですが、これ具体的なことですので、課長の方から今どういうふうに進んでいるかということをお答えさせていただきます。

それから、陸上競技場整備についてであります。現在佐渡市にある陸上競技場は、土の走路のために、雨天時の競技に支障を来しております。島外へ出ますと、ほとんど全天候型の競技場で、佐渡の子供たちは土の競技場で練習して、本土で全天候ということで非常にハンディを負っていると、こういう実態もございまして。そこで、全天候型の走路と、コーナーが少し急ですので、これを改善した陸上競技場を真野地

区に建設したい、このように考えております。具体的な建設位置や規模等に関しましては、関係者のご意見をお聞きしながら検討していきたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

総合型地域スポーツクラブについて、既存のクラブとどう違うかということですが、正直私も今勉強中ですが、なかなかその違いというものを理解しかねているところもあります。一般的に言いますと、一般のスポーツクラブと言いますと、簡単な種目のある程度専門的にやる方々が集まっているクラブというふうに私は理解しているのですが、このクラブにつきましては単一の種目ではなくて複数の種目を用意しているということ、それから障害者を含み、子供からお年寄りまで、またレベルも初心者からトップレベルの方まで楽しみの志向、それから競技志向の人たちがいろいろ集まってそれに応じて活動できるクラブというふうになっております。それで、運営については地域住民の皆さんが主体になって運営するのですよというふうにならわれております。この準備ですが、16年度から真野地区におきまして協議会を立ち上げ、17年度において設立準備会を結成し、今少しずつ準備を進めているところであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） まず最初に、観光の方からいきたいと思います。昨年の観光入り込み数も12月のときにまだ11月の段階だったのですけれども、この1月に新聞報道されまして、17年は67万6,530人、16年度対比でプラス1万6,621人、これは社会実験等がありまして、その影響だと思いますが、実際は15年度と比べたときにマイナス5万7,737人ということで大幅な、幾ら社会実験やってもその分の反動がやはり2年前の15年のときに出ております。市長、ことしの入り込み数の目標は何人ぐらいと思っていますか。昨年よりも一人でも多く来てほしいとかではなくて大体の数字で、市長が今思っている数字でお答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在思っているのは、少なくとも15年度をクリアしなければいかぬというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 15年度が73万人ということで、ことしの1月の入り込み数が1万5,065人でした。それも、前年対比で91.9%の、やはり1月の最初の滑り出しの方から減になっております。この原因は恐らく冬気候とかありましたけれども、船のしけのあれで欠航とかがあった分だと思えますけれども、それにしても冬気候とか、今県でやっている事業が思わしくないように聞こえているのですけれども、その辺の認識はいかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡汽船の社長とも話したのですが、実のところ願いは願いとして、全体の流れはやっぱりまだ下げつつあるという流れがとまっていないという意見でした。私は以前みたいに景気との連動は少ないにしても、この5年間の景気、都心部は景気がよくなっていますし、そろそろ観光客の上向

きの流れも来ているのではないかということがあります。去年は年末が特に大しけでございました、12月が。それでだめでした。細かいことを言ってもしょうがないのですが、去年は愛知博もありましたので、ことは幾ら下げる要因があったとしても、15年度の数はねらわなければいかぬというふうに思っているわけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） そこでなのですけれども、昨年社会実験2回やりまして、実験は実験で成果が当然ありました。今3月、今始まっていますよね。これ社会実験でよろしいのですか、それとも政策の一つなのですかお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の社会実験は、佐渡汽船が行う実験です。それでは、社会実験ではないかと言われますが、それは一連のデータとりのための一つの実験であることは間違いないというふうに理解しています。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） そうなれば、この間の12月議会のときにも前へ前へ早く計画を立ててほしいという要望をしました。そのとき私思ったのですけれども、例えば今もう春先ですし、次の秋の商品を考えなくては行けません。そうすると、9月、10月ですか、社会実験やって入ってきた観光客、今度それを何にあてがって、何を企画して、その分を商品として売り出すという計画等ありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 細かい商品造成等キャンペーンは、観光課長に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） この3月、4月は、市長も言われましたように、佐渡汽船の方の割引を一緒になって佐渡発見、これをやっているわけでありまして、今言われたように秋は何をするのだということですが、やはりまず目玉は船をちょっと安くしていただいて、そこに我々も一緒に佐渡市としても企画をするということになると思います。まず、来たお客さんがどういうふうに観光地を回ってもらえるか、その2次交通が一番大事だと思いますので、その足になるものは充実したいなどは考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） その2次交通ですか、まだ始まったばかりで1週間ぐらいですけれども、別にデータとかは今のところありませんよね。ないですね。中間としていつごろまでそれが一回、乗客というか、その入り込みみたいのが出ますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

月初めに前の月のやつが新潟交通の方で出ますので、大体実施が終わった翌月の10日ごろと想像いただければ結構と思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 去年は、よく言われます愛知博の方にとられたとかと、こう言いわけができたのですけれども、ことは正念場でそういう大きな行事はありません。となると、佐渡観光もこれからの施策

として前へ前へ早目早目に戦略を立てていかないと遅れをとってきて、ますます今度12月ごろ質問席に立つことになったときにいろいろ言われないように、また皆さんからもそう言われないように、しっかりと前へ前へと進めていってやっていただきたいと思いますが、市長、決意のほどいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 正直言いまして、やっぱり本物をきっちり出していくということが一番大事で、数字を追い求めるだけでいいとは思っていないわけなのです。それと同時に、今度は観光協会が新たにできます。そのお手並みも拝見していかなければいかぬ。でも、そうかといって、ちょうど切りかえのときには我々のつくった政策、これは幾つもあり、それにぶら下がるいろんな営業をかけてきたことがあるわけです。例えば修学旅行を何千人とろうとか、今度校長会も具体的に課長、初めに行って説明するとか、そういうのは各広域連携でやろうといったことが徐々に具体的な数字になって出てきているわけですから、それを持って新しい観光協会がそれをどうこなしていくかということに生かしてもらいたいと思っております。

それと、もう一つは、さっきも言いましたように、佐渡の場合だけなのですが、数字が出てくるわけです。本来その伸びている観光客の方向と、それから団体でただ営業すればいいのとごっちゃになっているわけです。それをやはり余り数字にこだわらなく、本物がちゃんと次の世代の観光客につながっていくかというのが大事だというふうに思って、それを観光協会にきっちりつないでいきたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 数字は結果であって、別にそれを私は意識して言ったつもりはないのですけれども、その政策において、やはりしっかりとしたもの、市長が言われた本物の観光を見せるとか、そういうところの計画というか、そういう計画立案、そして商品化していくような形のをぜひ力強く持って行ってほしいという意味で今お話をさせていただいております。

その中で1点、観光費の中で佐渡観光DVD作成事業委託料というのが480万2,000円これのっているのです。これは、どこに委託して、いつごろ完成して、どこで、当然佐渡汽船の船の中だと思えるのですけれども、流すのか。これは、入札制度みたいのをとってプレゼンみたいのをしてやるのか、ただどこらかの会社1社で委託してしまうのか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

DVDの作成です。これについては、合併を機会に観光振興を図る。例えば佐渡汽船等の船の中で流したり等ありますが、そういうふうな佐渡の観光のプロモーションのビデオをつくりたいということでもあります。広く佐渡の魅力をその中に入れて情報発信をしたいなど。また、誘客宣伝用に使うものであります。それで、どこに委託というものは、まだ委託先は決めておりません。それで、いつごろできるかというのは、委託すれば18年度なるべく早く制作して利用したいと思っております。入札についても、どこにお願いをするというのではなくて、入札でやろうと考えております。放送については、いろんなところで佐渡の観光をPRするために、このビデオを利用したいなというところでもあります。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

- 7番(木村 悟君) では、募集して、プレゼンみたいな形でやるのですか。
- 議長(浜口鶴蔵君) 市川観光商工課長。
- 観光商工課長(市川 求君) 一応前提は入札ですが、プレゼンもして業者に集まっていただいとことになります。
- 議長(浜口鶴蔵君) 木村悟君。
- 7番(木村 悟君) では、これ課長になるのか市長になるのかあれなのですけれども、内容みたいのは、こういう形で佐渡のアピールをしてほしいとか、具体的にそういう計画、業者にプレゼンするなら、こういう形で佐渡の観光地みたいのを撮ってほしいとか、そういうものの要望とかもして、それからプレゼンするような形になるのですよね。その辺確認させてください。
- 議長(浜口鶴蔵君) 市川観光商工課長。
- 観光商工課長(市川 求君) もちろん我々の考えていることといたしますか、全佐渡的なものでつくっていただくということでお話をさせていただきます。両津市で、少し前ですけれども、つくったものですから、そういうものも参考にさせてもらいたいなと思っております。
- 議長(浜口鶴蔵君) 木村悟君。
- 7番(木村 悟君) これは要望になるのですけれども、そのプレゼンするときに、見た審査の方なのですけれども、いつものように定番の人ではなくて、例えば市長初め助役、課長、それから観光協会とか、そういう人たちではなくて、まず小さい小学生とか中学生、この間中学生の提言ですか、南中学校も自分たちでコマーシャルを作成しましたよね。市長、わかりますよね。ああいう形で中学生とか感性ある高校生、一般の若い人たちのような方たちにプレゼンのときに見てもらって、どれがいいかという形のアンケートなり投票なりで決めていった方がよいと思うのですけれども、市長、いかがお考えでしょうか。
- 議長(浜口鶴蔵君) 高野市長。
- 市長(高野宏一郎君) 急でちょっと判断つきませんが、そういうのはちょっと事務方できっちり客観性のあるような選択といたしますか、投票といたしますか、審査の仕組みの中でやらせてもらいたいと思っております。
- 議長(浜口鶴蔵君) 木村悟君。
- 7番(木村 悟君) そういう中にまた若い人たちの意見を聞いて、ぜひいいビデオというのですか、DVDを作成して、早目につくりたいと言うけれども、焦って下手なものをつくらなくて、ことし1年かけてでもいいですから、来年度にしっかりしたものを放送できるような、本当にいいものをぜひつくってもらいたいと思いますので、これは要望ですが、よろしくお願いします。
- それと、先ほども先輩議員がご指摘になっておりました佐渡観光協会の負担金なのですけれども、1,300万、本年度計上されております。昨年は1,376万4,000円、これはちょっと私の認識不足だったら課長訂正してほしいのですけれども、これはほとんど人件費が何か2人分だったと去年は思っておるのです。ことしは、これは人件費分3人と、何か先ほど出てきた相川の鉱山まつりのところも負担金の中に入っているということなのですが、そこの確認をさせていただきたいと思っております。
- 議長(浜口鶴蔵君) 市川観光商工課長。
- 観光商工課長(市川 求君) お答えいたします。

先ほどの相川の鮎山まつりについては、私の説明がちょっとまずかったと思うのです。申しわけありません。総合支援事業補助金というところで4,104万2,000円がありますが、その中に相川観光協会補助というのが1,200万あります。その観光協会の補助の中の一部に鮎山まつりの祭り用の費用も含まれているということで、ちょっと先ほど説明が非常にまずくて申しわけありませんでした。

それで、1,300万については、去年の費用を大体同じく昨年と同様にのせさせていただいたというところですよ。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 去年はちょっと減になっておりますけれども、人数は3人でよろしいでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 人数は3人です。それで、その下に佐渡観光協会負担金1,300万、これは前年と同じくさせていただきました。その下に佐渡観光協会運営補助金というのがありまして、ここで人数3人分の給料も含まれております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ちょっと整理させてください。観光協会負担金の1,300万も、これも人件費で、その下の観光協会運営費補助金も、これも3人分の人件費ということよろしいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 申しわけありません。最初のやつは負担金でありまして、その下の補助金の方が人件費です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） いや、これ去年のときは観光協会負担金から人件費が払われておるという説明聞いたもので、それでことしは1,300万ですねとお伺いしたのです。それで、その佐渡観光協会運営費補助金も、ではこれも人件費なのですねと私は聞いておるのですけれども、そこどうなのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 済みません。もう一度同じようなことになるかもしれませんが、佐渡観光協会の負担金の1,300万は昨年度と同額のもののをのせさせていただきました。それで、その下の佐渡観光協会の運営補助金というところで、これは職員3人分の給料の一部ということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 人件費と給与とは別な考えでよろしいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 人件費と給料は同じであります。ただ私の言い方がちょっと何か間違っただけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 私負担金のところで確認して、次にこれは運営費は何か、人件費に回るのかと聞こうかと思ったら、先に課長の方が言ったもので、今その話となっておるのですけれども、では人件費と給与のこれなのですか、なぜこれ一本化しなかったということになるのです。その辺の説明は何か

がですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

負担金を昨年並みに1,300万にしたと。その不足分についてを運営補助金にしたと。630万近く、そういうことでありまして、そのような計上をさせてもらったということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 課長、今1,300万の内訳わかりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 済みません。今資料持ち合わせがないので、後日ということをお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 済みません。では、所管委員会の方で、そこは委員会までに内訳とその運営補助金の方はどうなっておるのかよろしく願います。

それと、市長の方針の演説のところ、古い町並みとか景観とか、いやしの空間のエコツアーという形のもがこの施政方針の中に載っております。それと、エコツーリズムの推進協議会というところに80万ほど補助金が出ております。この推進協議会とはどういう形のものなのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 内容詳細、課長に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

エコツアーについては、自然とか歴史とか文化の体験の学習型の観光ということで、今あるそれぞれの自然等を体験するガイドさん等の団体がそれぞればらばらであります。そのような組織をまとめて、一つのエコというくくりで指導者を育成をしたいというものでありまして、ことしはこの団体が旗揚げをして団体をつくりたいということです。本来ですと、佐渡市としてやらなければならないというところですが、そういう団体が、いや、私たちが集めてやりますと言うものですから、ぜひお願いしたいなというものです。

会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） 会議の途中ですが、あらかじめ申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により延長いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では次に、観光振興対策費ですか、そこで印刷製本費が560万、広告料が350万と、こういう形でのっております。そこに、まだほかのところにもいろいろ広告費とか宣伝費みたいのがあるのですけれども、これは一元化にできませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 申し上げます。

タイトルが観光政策でございまして、多岐にわたっておりますのですが、計数につきましては、できるならば所管の委員会でご審議をいただきたいと、このように思います。

木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、一つ、今度4月から合宿・体験学習誘致室というものができます。そこで、これは4月になってみないと、多分恐らくわからないし、どういう形態だかということもなかなか答えづらいと思いますけれども、市長、今の頭の考えの中で、どういう形に持って行って、どういう形で大学とか体験学習を誘致していくという考え方が今の段階で少し何かありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまのご質問なのですが、今までは一般的な観光とはちょっとまた一つ違うわけですね。かなり具体的な営業をしていかなければいかぬものですから、そういう意味で体質が違う。特に営業と提案が非常に大事なわけなので、そういう形で新たに佐渡に来てもらう人たちがふやそうという目的でつくったわけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 今から七、八年ぐらい前だったと思うのですがけれども、当時私まだサラリーマンをやっております、たまたまあのころは両津の議会が放送になったときに、先輩議員が合宿誘致の提案を当時の市長にしているところを見たときに、ああこれはおもしろいなという形でそのときはテレビをずっと見ておりました。実際またこういう形で、私がこういう立場でその先輩からいろいろお話を聞いたときに、当時今からまた三、四年ぐらい前だったと思うのですがけれども、これもまたいつもバスケットの話で恐縮なのですが、東京の方から、関東方面から3校ぐらいのチームが来て約1週間ぐらい滞在して、島内の高校生とか、そういうところでゲームをやって、そういう実績上げた例があるのです。そこで、ぜひこの合宿誘致室ですか、そういうものを活発に持って行ってもらいたいと思うのです。そこで、一つあるのですが、そのときも先輩議員は言っていましたけれども、旅費の面なのです。関東方面だったらJR、船に乗ってくるから、汽船代等は例えば市が持つというわけにもいかないけれども、何かいい形で割引みたいなものを県と交渉して何校でも来てもらうような形をとれないかということもお話ししておりました。これから佐渡市としてそういう方向性に持っていけるような考え方があるのか、市長、お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まではなかったのですが、今ちょうどご提案ありましたので、今度は佐渡汽船も新生といいますか、新たにスタートしているわけですから、ぜひ話をしてみたいと思います。やっぱり学生ですから、少しでも安い運賃というか、旅費で合宿ができるというのは非常にいいことだというふうに思います。ぜひそれも提案して、汽船とも一緒になってできるような形がいいなと今思ったところです。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） それと、もう一つが修学旅行。何かこの間聞いた話なのですがけれども、きょうも何か長岡で校長会があって、そこに営業に行っておるようなのですがけれども、今後この後修学旅行の誘致とか、そういうものはどのようにお考えになっておりますか、市長。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先日広域、港で結ばれている三つの市を訪問してきたときに、当面ただ願いますだけではなくて、一番あれしたのは、具体的にやっぱりどれぐらいのお客さんというか、当面一番具体的なのは修学旅行なものですから、修学旅行をどれだけいただけるかという交渉をずっとしてきました。みんな教育委員会の方へつないでいただいて、きょうは議会なものですから、本当は助役が行くって言っていたのですが、行けなかったのですが、校長会の中でプレゼンテーションをすると、どういう組み立てで体験学習のメニューを差し上げられるかというプレゼンテーションがきょうあったわけです。

それと同時に、上越あたりでは佐渡へ修学旅行をする学校には一定の補助を出そうというふうに言っています。それはその場所場所で違いますけれども、やっぱりそういうふうな営業することによって、また実が実ということもありますので、これからも一生懸命やろうと思っていますし、ぜひ修学旅行の場合は体験学習のメニューの組み立てとプレゼンテーションだというふうな気がします。営業とプレゼンテーションだというふうな気がしますので、これからもそこを磨き上げていきたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） そうすれば、今度はその合宿誘致室が当然行っていくと思うのですが、きのうまでに先輩議員も言っていましたけれども、複数にまたがる施策の場合、例えば修学旅行にすれば小さい矢印の方が観光課の方についていますから、当然観光課ですけれども、そのメニューづくりは当然こちらの教育委員会の方になって、二つが連携してプレゼンとかにお一人お一人ずつ一緒になって行くということの考え方でよろしいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 細かいことは観光課長が決めますけれども、一応今のところの流れはお願いしてきた、それをつないでいただいたのは教育委員会でした。もちろん我々もプレゼンテーションするときに教育委員会の知恵は当然かりますけれども、今まで既にもう体験学習のメニューは非常にたくさんあります。それをさらに磨き上げてそれを教育委員会で見てもらって、これらは教育的な効果がある、あるいは教育的な魅力があるかと、そういうチェックをしてもらって、今のところは観光商工課がやるということで考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひ4月からしっかりとスタートされるように期待しておりますので、よろしく願います。

それと、もう一点なのですが、昨年急激にふえてきました外国人の観光客なのですが、ことしは県とどのようなタイアップをして、昨年は6,167人ほど佐渡に入ってきたと思うのですが、今年度はどのような形で県とタイアップして外国人の誘致をしていくのか。それに合わせて案内板も今回予算計上されておりましたけれども、どういうところにどういう形で案内板を表示するのか、あわせてお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 案内板はちょっと課長から説明させますけれども、知事も、特に台湾が多いので

すが、この観光客の誘致を倍増させようということで頑張っておられます。ことしかなりスタートが早くて入ってきたわけなので、ぜひこれをつないで、今までは特定の旅館だったのですが、できるだけ多くの受け入れ施設が受け入れることができるように、それから看板はどこへ立てるかは課長が説明しますが、一斉に市の関係の看板には、とりあえずパネルとかラミネートした印刷物でもいいから、二、三年だけでもいいから、とりあえずことしは全部にやっつけてしまおうということでやっています。その後建てかえのときに恒久的なものをつくるということでありまして、場所についてはちょっと課長から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

案内板についてですが、今市長言われたように、17年度はとりあえず5カ国語で、簡単なものでありますけれども、急いで入りたいなというところで今準備をしているところであります。それで、この後予算盛りながら、まず多くの方が見るところから順次設置していきたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 具体的な、まだ提示はこの後になるのですか。観光のところの案内板だけという形の理解でよろしいのですよね。では、お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

ただ簡単に、ここがどこどこという地域だけではなくて、その施設の解説等もできればいいなということで、それは全部が全部というわけにはいきませんが、大まかなところを何とかしたいなというところで今話を進めているところです。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひその観光施策なのですけれども、本年度正念場だと思いますので、私も産経委員会でまたいろいろ質問させていただきますので、またそのときにはよろしく願いいたします。

では、次に移りたいと思います。前回12月のときに通告しておきながら質問ができなかったのですけれども、国体の準備委員会について少しお尋ねしたいと思います。本年度の取り組みで、3冊の専門委員会の報告書を読ませていただきました。年次計画もしっかりとできていて、このとおりにやっていてもらいたいと思うのですけれども、競技団体とかの関係ではないのですけれども、連絡等が協会が思っていることと、こちらの行政側が思っているところが何かうまくいっていないのではないかという、そういうお話をちょっと聞いたこともありますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

私どもとしては、できるだけ相談させていただいたつもりなのですが、前回の専門委員会の中でもそういったふうなご発言がありました。今後については、より注意して協議を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） それでは、本年度の中にもありました啓発活動というのですか、宣伝、どのような計画を今のところお立てになっておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

まず、県の方でも定期的に刊行物を出しておりますし、市の方でも広報紙等を使って宣伝をしていきたいと思っております。あと、先般も両津の子供映画祭で、トッキッキといますか、キャラクターのあれを持ってきてPRもさせていただきました。あと新年度につきましては、啓発の広告塔も2基ほど設置したい、こんなふうを考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） その看板みたいなものなのですけども、佐渡で行われる開催地、両津、畑野、佐和田、その支所には大きな看板のキャッチフレーズみたいなような形の正面から見て、私も前、去年おととしでしたか、丹波篠山行ったときに兵庫国体のがもう早でかでか大きな篠山市役所のところがあったのを記憶しております。だから、そういうものをことしの方からやっていくような形にもなるのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

既にもう先行して立てている市町村も県内でもあるというふうに伺っております。できるだけ早く、それこそ目立つようなものを目立つところに張りたいというふうに思っております。位置等については、まだこれから相談していきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） それと、もう一つ心配なのがあるのですけれども、花のプランターですか、それも大会に、去年の岡山国体に行かれたときの写真のところにもプランターみたいなのがたくさんあって、あきれいだなと思って見たのです。そういうのもことしあたりから計画を立てて、その年ではなくてその前の年あたりにプランターみたいなのを準備させるような考え方というのも当然あると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

確かに岡山国体での各会場ごとに2,000鉢ですか、ほどプランターが並んでいたそうです。佐渡市でもやっぱりそういったことを準備したいということで、お願いする方々については各地区のボランティア、婦人会等々いろんな方々にお問い合わせしなければならぬというふうに思っています。その辺は実行委員会ができて、その中でどのような形がいいのか相談していきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） それと、今年度の予算にもものってございました両津小学校の照明器具を変えますよね。それと、総合体育館の屋根、それと畑野球場のバックスクリーンの3カ所がたしか施設整備費でのっていたと思うのですけれども、ほかに細かいことですけども、調査があった指摘事項のうち、まだ漏れがあるようなところは何かありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

今年度は、先ほど議員おっしゃられましたように、両津小学校の照明、それから佐和田、畑野球場のスコアボード、それから両津総体の屋根ですか、こういった大きなものを18年度に整備をさせていただきます。19年度については、残ったそれぞれ佐和田球場や畑野球場にしても細かい改修がありますので、それは19年度に予算要求をしていきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひ大きな大会ですから、準備は早目早目にやってすばらしい大会にしてもらいたいと思います。

そこで、もう一つあるのですけれども、リハーサル大会ではないと思うのですけれども、今年度の国体の成年男子の合宿が7月15日から7月17日に総合体育館と両津の会場で県外チームから3チーム予定されておると何か情報を聞いております。これについては、また観光課と連携をとって、合宿体験誘致係ですか、そういうので一緒になってプレ大会とか、そういうものも少しずつ準備をしていってやっていってもらいたいと思います。

では、次に移ります。ちょっと飛びますけれども、佐渡市の陸上競技場の整備についてお伺いいたします。本年度の整備事業費で2,500万、土地購入費が1,800万でありましたが、本年度は何を中心に行っていくのか、まずそこからお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

予算では用地買収費も計上させていただいておりますが、実質的には地質調査とか、主に現在の陸上競技場の調査を行いたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 私昨年の新市特別委員会のときに傍聴させていただいたときに、ちょっとまだ記憶は定かではないのですけれども、間違っていたら申しわけないのですけれども、当時畑野のグラウンドの後ろの方にある土地がありますよね、広いところ。そこと、真野の陸上競技場とを比較したときに、どちらがいいかという議論はそういうところでされましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

具体的な数字を挙げて検討したかどうかということはちょっと申しわけありませんが、ただ検討委員会の中では、まず費用をかけない形で既存の施設から調査を行うという答申が出ましたので、私どもはそれに沿ってまず既存の施設の調査から進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 既存の施設、そう言われればそうなのですから、向こうの方も真っさらでも使っていない、今は県の所有地なのですから、広大なものがあります。そこでも経費はそんなにかからないと思います。こちらの方だと一たんグラウンドと野球場の方面ですか、この図面をそのときにもらったのですけれども、こちらの方がどうしても既存の施設といっても、何かこちらの方が経費がかかるよ

うな感じもするのですけれども、そこの整合性とかというのは、この検討委員会ですか、こういうところでも何か精査したような形であるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

どこの場所に設定するにしましても、これだけの規模のものでありますので、面積につきましても、それから費用につきましても大変大きなものが必要になります。そういった中で、どこにしましてもいろんな課題が出てくると思います。そういった中で、まず現状のところから調査をということで進めていきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） そのときに、畑野も広大なものがある、そこに案があったと思うのです。そして、その後にも真野とどちらをやってみるかその調査を、では今回は真野の競技場だけで調査は終わりという認識でよろしいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

現在の場所の調査の結果によっては、あるいはこの場所も調査ということもまたすることが出てくるかとも思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 市長、候補地は真野の陸上競技場の改修ということでよろしいのですか、それともまだそういう既存のところがあったら検討してもいい、今回予算は土地の購入まで踏み込んでおりますけれども、まず調査を二つやってみてどうかという方向はいかがなものでしょうか、市長。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） とりあえずは一つの予算がついておりますので、その中でやらせていただきたいというふうに思います。生涯学習課が一生懸命ここまで意見集約したわけですから、よろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、真野ということの前段でお話をさせていただきますが、これを見ると全天候型のような形のもので、真ん中はサッカーもできるような感じのスペースだと思いますけれども、今年の6月に答申がありました生涯学習関連施設の建設等検討委員会ですか、その中の陸上競技場のところに書いてあるところなのですから、現在の真野陸上（第3種）は土の競技場である。島外の陸上大会は全天候型の競技で実施されるので、佐渡の選手はそのハンディキャップがあると先ほど説明されました。これからは全天候型の建設が必要であると答申がありました。そこで、建設規模については、将来の必要性に応じて第2種に変更しやすい内容の第3種陸上競技場とする、これは今回の計画にあるのは第3種陸上競技場という理解でよろしいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

第3種の陸上競技場ということで計画しています。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 検討委員会の答申では2種に変更しやすい内容の第3種となっておりますけれども、ではこの競技場は第3種ということで、2種に変更しやすいような形のようなものにはならないという理解でよろしいのですね。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） 申しわけありません。第2種に変更しやすい内容のということで、当面は第3種で進めたいということであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 私は、この答申読んだときに、将来の必要性に応じて第2種に変更しやすい内容の第3種の競技場とするといったときに、3種の競技場をつくるのに変更しやすい第2種、それだったら初めから第2種つくればいいのではないかなと思っておったのですけれども。第3種に行くということは、2種は先ほどからないということですね。それで先ほど確認しましたね。それで、例えば仮に真ん中のサッカー競技ができる、このスペースは公式なものと考えてもよろしいのですね。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

私ども公式なものができるようにというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、そのような形で進めていって、ではことしはその地質調査から建物移転等の調査とか不動産鑑定とか土地購入まで踏み込んでおりますけれども、土地の購入も今年度にやってしまうということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

先般の質問等でもいろんな課題が出されました。それらの課題がクリアされて、オーケーということであれば購入までいきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、まず地質とか、そういう調査をした後にという理解でもよろしいのですね。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

そのように考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 私は、この問題も、別に嫌とかそういう問題ではなくて、私もスポーツのそういうところに携わった人間だったら、早くこういう施設を十分に整備してつくってもらいたいというところで質問をさせていただいておりますので、それは誤解のないようお願いしたいと思います。

それで、先ほどからも言うておりましたけれども、陸上競技場のことでやはり私はこの後の、これもまた例えば大会誘致とか、そういうものについての財産になってきて、そこにまた大会を呼んでくれる。今

はとにかくサッカーが物すごくブームになっておりますよね、皆さんおわかりのように。そこで、Ｊリーグのずっと下なのですけれども、サテライトリーグとか少年サッカーとか大会等も誘致してくれる。それだったら、３種というふうにこだわらないで２種でも私はいいのではないかという思いがあるのです。それはなぜかという、私も前にも体育館のことで何回も何回も言いました。小さいものをつくるのだったら大きいものをつくって、キャパをつくってお客さんをどンドン、どンドン呼んでこようという形の方に話をさせていただきました。こういう形も、用地のことがありますから、恐らく３種とこだわっておるのでしょうか、もし変更ができるようでしたら、もう一回りちょっと大きい２種にもしていてもらいたいと思っておりますので、ぜひそのあたりは市長、これ政治決断ですので、決意のほどよろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） できるだけスポーツの振興プラス外からもお客さんが来てくれるように、合宿も喜んで、あるいは大会も喜んでみんなが来てくれるような形であの周辺で調査させていただきたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○７番（木村 悟君） ぜひやっていてもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、保健、医療、福祉についてなのですけれども、まことに申しわけございませんが、私の地元のことで大変恐縮しておるのですけれども、水産校舎の跡地、18年度はないと思っておりますけれども、その後以降のスケジュール等でわかる範囲でいいのですけれども、聞かせていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

先ほど市長が答弁いたしました、今民間の方と接触中であります。まだ今の段階ではいつということがちょっと明確にできないということで、一応計画には上がっておりますので、お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○７番（木村 悟君） では、計画にのっておるということで、ぜひ早目に進んでほしいと思います。というのは、そこに関連したところで、ちょうどその近くに両津湾のふるさと海岸というのが今整備されてあります。その道は、途中までの今候補地になっておる水産科跡地のちょっと手前までで道が切れているのですよ、せつかくあるのもったいなくて。そこを起点として、今度どちらの方向に道がいくのかがまだ恐らく定まっていないと思うのですよ、その絡みもあるもので。その辺はいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

現在今そのふるさと海岸の道路でございますけれども、港の方向に向かって海岸の方へつけていくように県の方には、今港湾区域のものでありますから、港湾関係の部署になるわけですが、将来はそちらの方へ向かっていくように今後も要望していきたいわけですが、ただ港湾関係の非常に厳しい予算の制約もございます。これからの方向づけとしては、そういったことで要望していきたいというふうに市としてはこれから考えていきたいという方向であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番(木村 悟君) あそこはもともと前の、本当の昔の計画だと、ずっと港のところまで計画があって、そこがマリンエリアであって、それでふるさと海岸だったと、私が今から20年前ぐらいにそういう話を当時聞いたことがあります、それが計画変更、計画変更で海岸しかなくなって、道が途中で切れていて、今その向こうがめどがない。そうすると、早く老健が建てられるようなところもそこ整備してもらいたいし、建設課長、あそこの海岸が最近侵食されて波打ちブロックが立っているところありますよね。そのこの部分も含めて、早くあそこの整備をしていってもらいたいと思うのです。ぜひ、これは要望ですが、なるべく早目にしてほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、離島漁業再生支援事業ですか、今年度2億3,000万ぐらい上がっておりました。ここで交付金の取り組み内容という資料をもらっているのですけれども、この丸事項というのは本年度必ずやるということでしょうか。

○議長(浜口鶴蔵君) 児玉農林水産課長。

○農林水産課長(児玉 剛君) 資料の中に丸印がある部分だと思いますが、計画として私どもいただいております部分でございます。

○議長(浜口鶴蔵君) 木村悟君。

○7番(木村 悟君) この丸印のあるところで総額で2億幾らになっているのだと私は理解しておりますが、あとそのほかにぜひ海洋深層水を、市長の方にもありましたけれども、クロアワビとか放流計画とか、そういうものをしっかりと計画を立てて、藻場造成とか、そういうことにも力を注いで、ぜひ実りのある佐渡の水産業を発展させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、最後に、くどいようですが、観光の方なのですけれども、一生懸命頑張っていってもらいたいと思っておりますので、私も協力させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、途中失礼なことがありましたので、謝っておきます。本当に申しわけございませんでした。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長(浜口鶴蔵君) 以上で木村悟君の一般質問は終わりました。

○議長(浜口鶴蔵君) 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 5時23分 散会